

第4次南城市情報化基本計画

平成 30 年 3 月

南城市

はじめに

南城市は平成 18 年 1 月の町村合併にあたり、合併後における円滑な市民サービスの提供及び分庁方式における円滑な行政事務を行うために、平成 20 年度に「南城市情報化基本計画」を策定し、平成 23 年度には「第 2 次南城市情報化基本計画」、平成 26 年度には「第 3 次南城市情報化基本計画」を策定して情報化を進めてきました。「第 3 次南城市情報化基本計画」では、スマートフォンやタブレット端末などモバイルに関連する ICT の進展と普及を踏まえ、ICT 利活用をとおして活力あふれるまちづくりを進めるために取り組むべき施策を提示し、新庁舎ネットワーク・地域イントラネットの再構築検討、マイナンバー制度への対応、窓口証明書交付サービスの拡充、公衆無線 LAN の導入など、「ICT を活用したまちづくり」について情報化を進めてきました。

この「第 3 次南城市情報化基本計画」の計画期間が平成 29 年度で終了するのを受けて、平成 30 年度から 3 か年の新たな情報化計画である「第 4 次南城市情報化基本計画」を策定しました。

「第 4 次南城市情報化基本計画」の策定にあたっては、行政と地域の情報化に向けた課題などについて本市の情報化のあるべき姿を明確にし、行政と地域社会が一体となって ICT を総合的・効果的に活用することで、市民サービスの向上と地域活性化を図った情報化施策を推進していくことを提示しています。上位計画である「第 2 次南城市総合計画」とも整合をとりながら、「第 3 次南城市情報化基本計画」と同様に、「結い(ハート)の心でつなぐ、光あふれる ICT 社会の実現」を基本理念とし、飛躍的に伸びたスマートフォンやタブレット端末、マイナンバーカードや官民データ活用といった国の政策方針や技術の進展・動向も反映しており、「南城市官民データ活用推進基本計画」としても位置づけています。

本計画に基づき、ICT 利活用による市民サービスの利便性向上、行政業務の効率化、地域課題の解決へ貢献できる情報化施策を展開・推進してまいります。皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年 3 月

南城市長 瑞慶覧 長敏

目次

第1章. 第4次情報化計画の背景.....	1
1. 第4次南城市情報化計画の主旨・位置づけ.....	1
(1) 計画の位置づけ.....	1
(2) 上位計画「第2次南城市総合計画」.....	2
(3) 人口ビジョン・南城ちゃーGANJU CITY 創生戦略.....	3
2. ICT利活用の現状.....	5
(1) インターネットの普及.....	5
(2) スマートフォン・タブレットの浸透.....	5
(3) IoT・AI・ビッグデータ.....	7
3. 情報化政策の動向.....	8
(1) 国の情報化政策.....	8
(2) 官民データの利活用.....	9
(3) マイナンバーカードの普及・活用.....	10
(4) 沖縄県の情報化政策.....	12
4. 他自治体における先進事例.....	13
(1) 住民の総合的な健康支援（千葉県柏市）.....	13
(2) ICカード・タブレットを活用した高齢者の生活支援（奈良県葛城市）.....	14
(3) バリアフリー健康・避難／救護・観光／移動システム（愛媛県新居浜市）.....	15
(4) LoRAWANを活用したビジネス実証事業（福岡県福岡市）.....	16
第2章. 南城市の現状と課題.....	17
1. 現状と課題の調査.....	17
(1) 調査の流れ.....	17
(2) 第3次情報化基本計画の振返り.....	18
(3) 新規事業に係る行政ニーズ把握（ICT利活用状況庁内アンケート）.....	21
(4) 新規事業に係る行政ニーズ把握（庁内各課ヒアリング）.....	24
(5) 新規事業に係る地域のニーズ把握.....	28
(6) 学校におけるニーズ調査.....	30
第3章. 基本方針.....	33
1. 情報化の基本理念.....	33
2. 情報化の基本方針.....	34
3. 情報化施策の体系.....	38
第4章. 取り組むべき情報化施策.....	39
1. 未来を担う人づくり.....	39
2. 協働・地域コミュニティを推進するまちづくり.....	45
3. 安心・健やかに暮らせるまちづくり.....	48

4. 地域の誇り・愛着・ブランド力を高めるまちづくり	52
5. まちづくりを下支えする行政基盤の整備	54
第5章. 情報化の推進に向けて	65
1. 情報化のスケジュール	65
2. 情報化の推進体制	73
3. 人材育成・普及啓発	75
用語集	77
調査結果	79

第1章 第4次情報化計画の背景

1. 第4次南城市情報化計画の主旨・位置づけ

(1) 計画の位置づけ

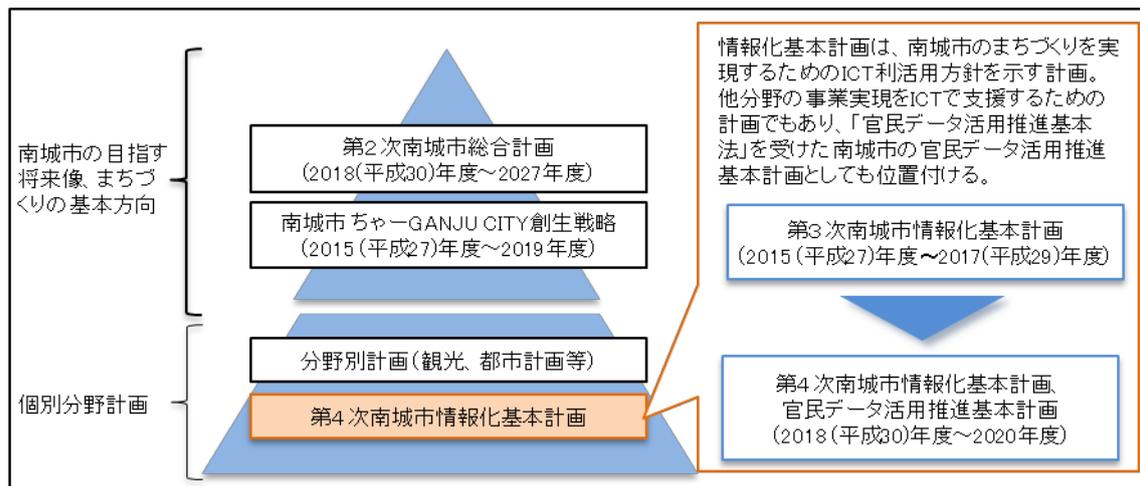
本計画は、「第2次南城市総合計画」における本市の目指す将来像やまちづくりの基本方針に沿った各施策の実現に向けた情報化の分野計画である。

2015(平成27)年3月に策定した現行の「第3次南城市情報化基本計画」は、2015(平成27)年度～2017(平成29)年度までの3か年を対象期間とし、市民が安心して、安全に、便利な暮らしをおくるための情報化施策を推進してきた。

この期間の満了を受けて、「第4次南城市情報化基本計画」は、2018(平成30)年度から2020年度までの対象期間における本市の情報化の方向性を示すものである。

計画の策定にあたっては、第3次情報化基本計画策定時から更に飛躍的に伸びたスマートフォンやタブレット端末、国によるマイナンバーカードや官民データ活用といったICTに係る政策方針、AI・IoT・ビッグデータといった技術の進展を踏まえ、本市における一層のICT利活用による市民サービスの利便性向上、行政業務の効率化、地域課題の解決への貢献を目指すものとする。

情報化基本計画の位置づけ



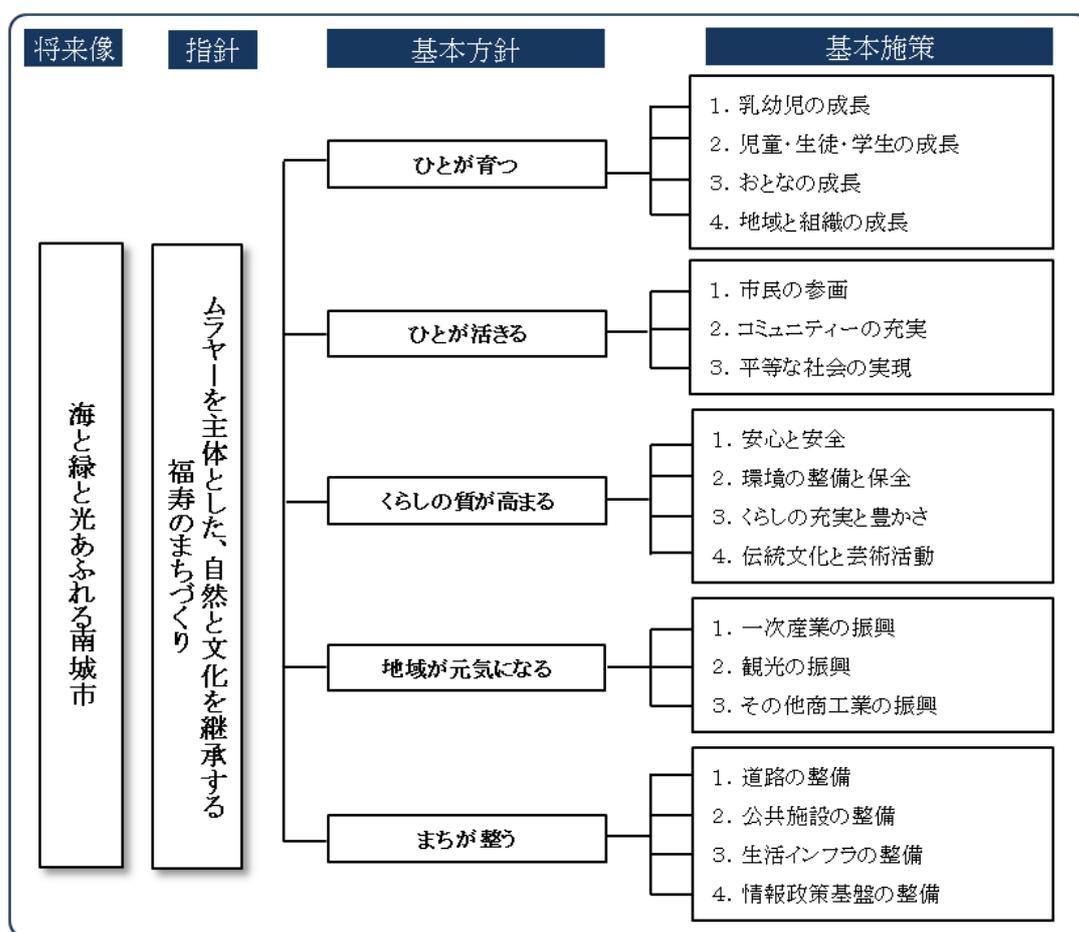
本計画は、進展するICTを市政に積極的に取り入れることにより、官民ともに膨大なデータが流通する社会において地域課題の解決や事務負担の軽減、住民及び事業者の利便性向上等に寄与する「南城市官民データ活用推進基本計画」として位置づける。

(2) 上位計画「第2次南城市総合計画」

本市において2008(平成20)年に策定した「第1次南城市総合計画」が2017(平成29)年度までの10年間を対象としていることを踏まえ、新たに2018(平成30)年度から2027年度までを対象期間とした「第2次南城市総合計画」を策定した。

「海と緑と光あふれる南城市」を将来像とし、「南城市チャージGANJU CITY 創生戦略」の内容も踏まえたまちづくりの指針であり、本情報化基本計画においても、同計画と整合をとりながら各種情報化施策に取り組むこととする。

第2次総合計画の施策体系



■ 情報通信に関する記述（情報政策基盤の整備）

高度情報化社会への対応は、子どもたちの教育、市民生活、観光を含む各種産業、行政サービスなど多方面で重要性を増しています。それら各方面の時流やニーズを把握し、ICT（情報通信技術）環境の整備やさまざまな情報を利活用できる環境・体制づくりと施策の展開を進めます。

(3) 人口ビジョン・南城ちゃーGANJU CITY 創生戦略

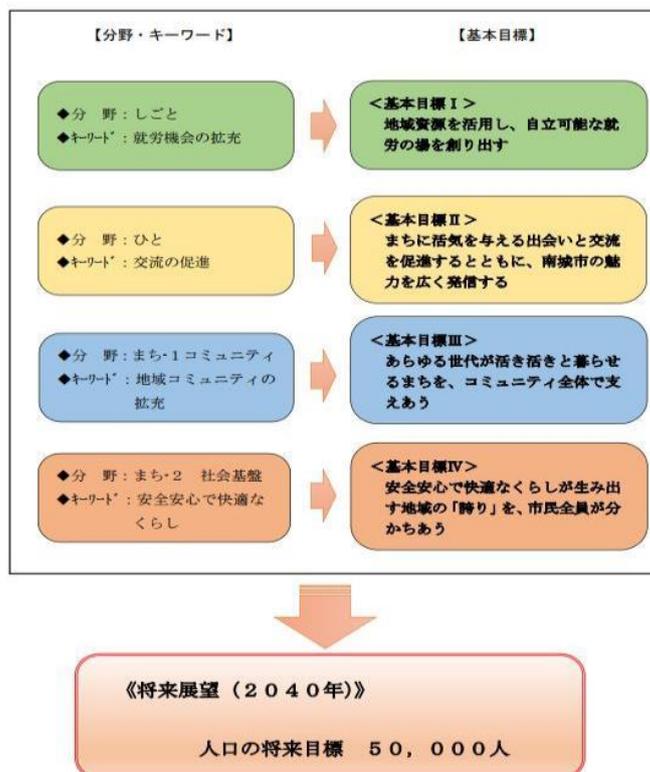
本市では、2014(平成 26)年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」を受けて、「南城市人口ビジョン」と地方版総合戦略としての「南城ちゃーGANJU CITY 創生戦略」を策定した。

人口の現状や動向を分析した上で、2040年の人口将来目標を「50,000人」とし、目標の達成に向けて2019年度までに取り組むべき施策を明らかにするとともに、実施時期、KPIを定めた施策ごとのアクションプランを策定している。

都市計画見直し前後の南城市の総人口と人口増加率の推移



基本目標と将来展望



南城市人口ビジョン／南城ちゃーGANJU CITY 創生戦略

また、南城ちゃーGANJU CITY 創生戦略では、下記の ICT 施策についても記載し、各事業について継続的に取り組んでいるところである。

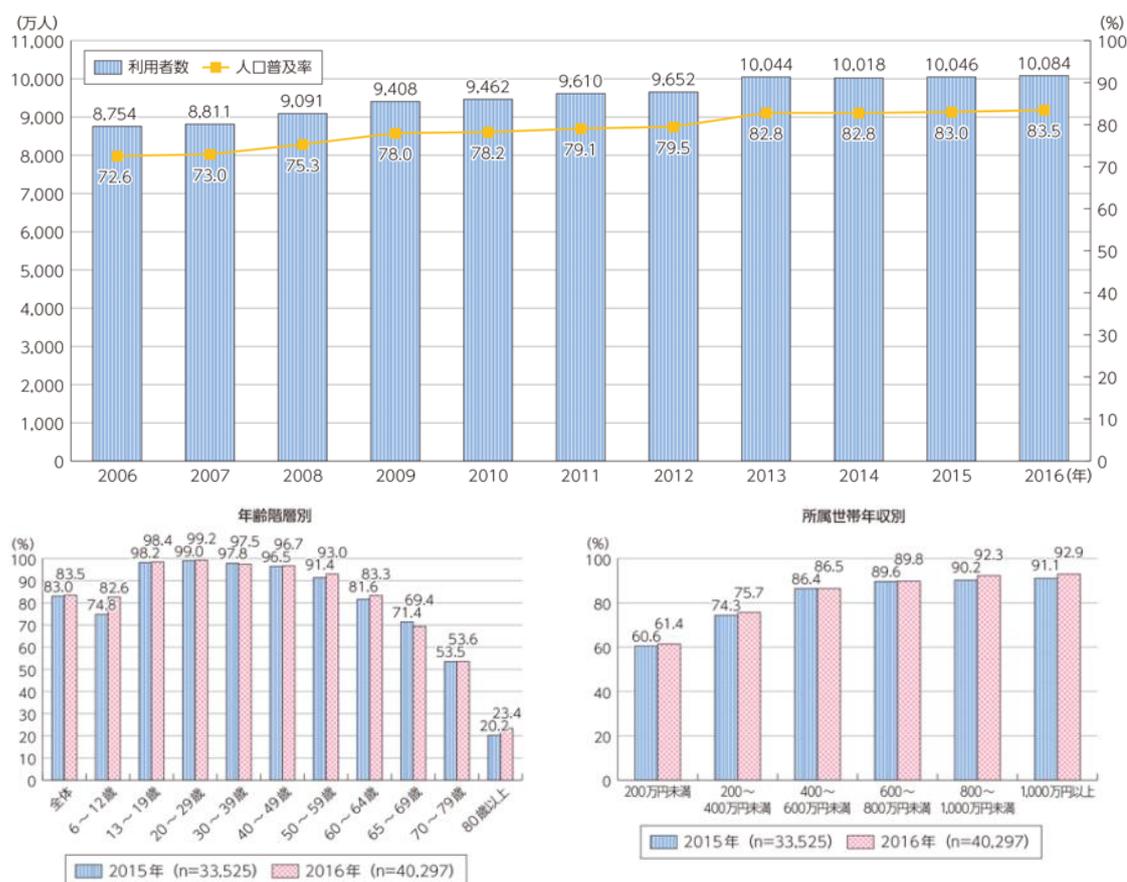
事業・取組策	概要	時期
観光・防災地域 Wi-Fi ネットワーク整備事業	観光や防災の拠点における来訪者や住民の情報発信、情報収集等の利便性を高めるため、無料公衆無線 LAN（南城市フリーWi-Fi）の整備を推進する。	H27～H29
「子育てモバイルサービス」による情報提供	子育て支援強化のため「子育てモバイルサービス」による情報提供に取り組む	H28～
デマンド交通「おでかけなんじい」の本格運行	「おでかけなんじい」の実証試験運行から本格運行に移行し、既存交通機関との連携強化や効率運行に取り組み、南城市型の新たな地域公共交通の確立を図る。	H28～
放送関連施設の通信基盤の整備・拡充	放送関連施設における通信基盤の整備・拡充に取り組む。	H27～
デジタルサイネージ（電子看板）による情報発信	公共空間活用としてデジタルサイネージ（電子看板）による情報発信に取り組む。	H29
地域イントラネットの再構築	上質な公共サービスの提供を目的に地域イントラネットの再構築に取り組む。	H29
スマートテレビなどの普及促進	防災情報・安否確認に資するスマートテレビなどの普及促進を図る。	H29～
次期防災システムの構築	次期防災システムの構築、災害時の伝達手段の多重化、備蓄スペースの確保や避難所の指定に取り組む。	H28

2. ICT 利活用の現状

(1) インターネットの普及

現在、インターネット利用者数は1億人を超え、人口普及率も83.5%となっている。世代別に見ても、6歳～64歳まで8割超となっており、70歳台においても半数以上が利用していることが分かる。社会において不可欠なインフラであり、行政においてもその利活用が住民サービス高度化や事務効率化に影響を与えるものとなっている。

インターネットの利用者数及び人口普及率の推移

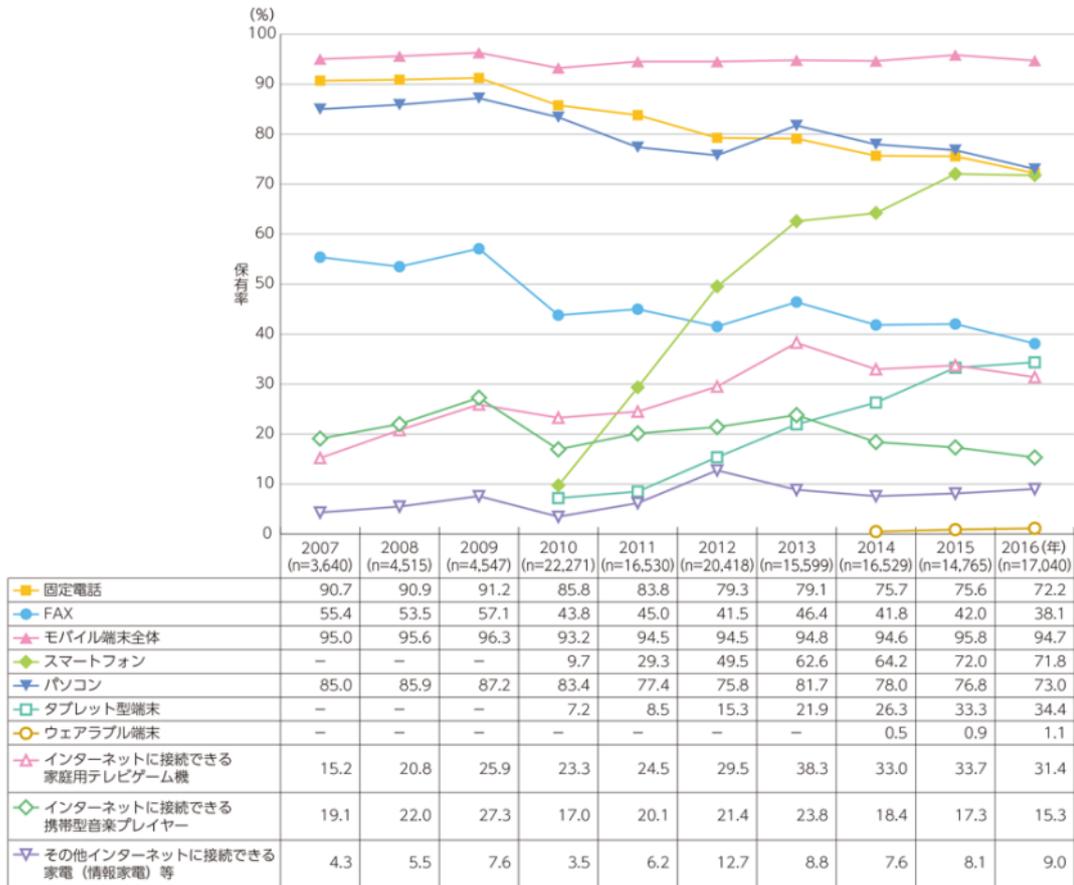


資料出所：総務省「平成29年版情報通信白書」

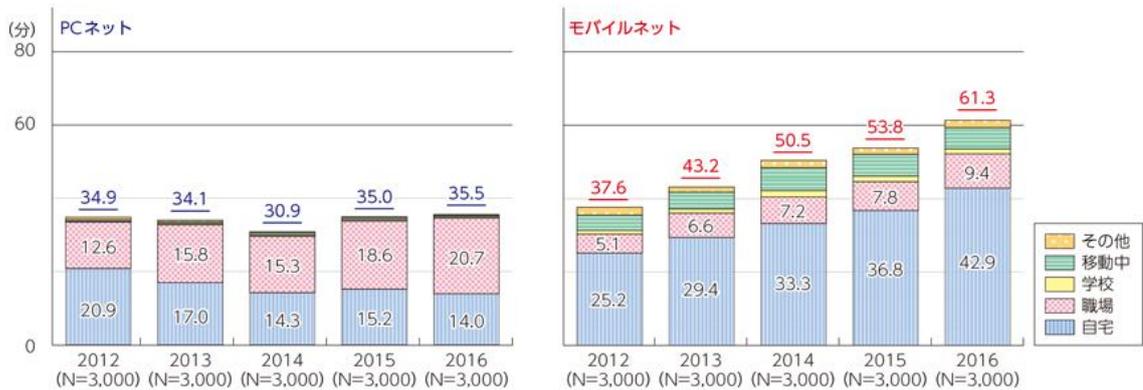
(2) スマートフォン・タブレットの浸透

インターネットの普及率に大きな影響を与えているのは、近年著しい伸び率を示しているスマートフォンやタブレットである。特にスマートフォンは世帯普及率で7割を超え(71.8%)、常に持ち歩くことができる高機能端末であることから、パソコンを使ったインターネットよりも更に浸透することが予想される。

情報通信端末の世帯保有率の推移



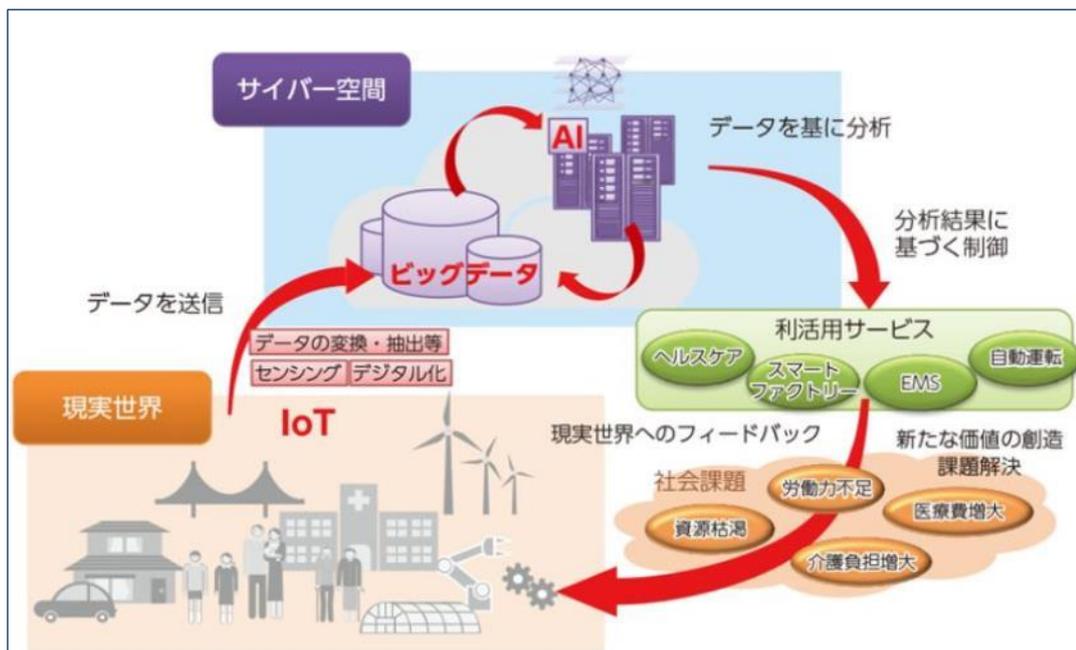
PC とモバイル端末のネット利用時間の推移比較



総務省「平成 29 年版情報通信白書」

(3) IoT・AI・ビッグデータ

IoT (Internet of Things/モノのインターネット)、AI (Artificial Intelligence/人工知能)、ビッグデータといった新たな ICT が急速に進展しており、「第4次産業革命」として我が国の中長期的な成長に向けて、こうした技術革新を取り入れていくことが求められている。



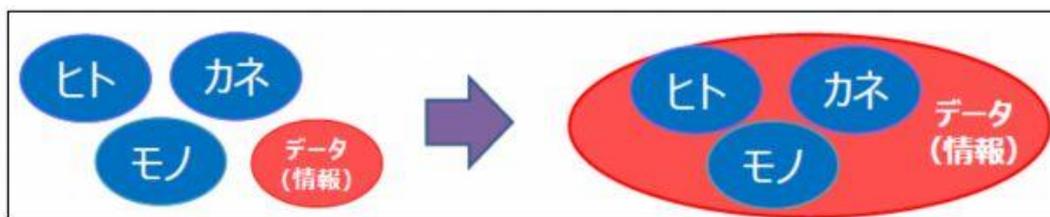
3. 情報化政策の動向

(1) 国の情報化政策

インターネットを始めとする ICT が広く国民生活に普及した背景には、国が積極的に情報化を推進してきたことが大きく関係している。国の ICT 戦略・情報化政策をもとに高速な情報通信基盤の整備が進み、各分野におけるネットワーク化、ICT 機器の導入が図られてきた。2001(平成 13)年の e-Japan 戦略以来、約 10 年を掛けて高速・超高速の情報通信基盤の整備が進み、2010 年代は、ICT の利活用に重点を置いた戦略が立てられ、社会生活における利便性向上を促進している。

現在の ICT 戦略である「世界最先端 IT 国家創造宣言」は世界最高水準の IT 利活用社会の実現と成果の国際展開を目標として 2013(平成 25)年 6 月に策定されたのち、毎年改訂を重ねている。

2017(平成 29)年 5 月に改定された「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」においては、ICT の進展によって大量に流通する様々なデータを、国民・地域社会・事業者・行政がいつでもどこでも有効に活用し、その便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会である「官民データ利活用社会 ～データがヒトを豊かにする社会～」のモデルを世界に先駆けて構築することを目指している。



8つの重点分野

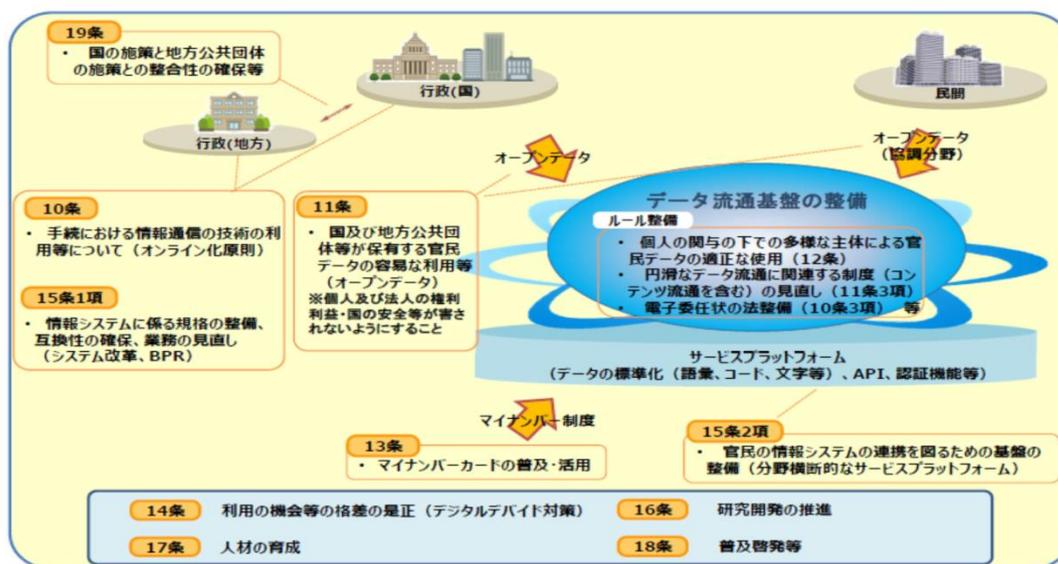
- | | |
|--------------|-----------------|
| ■ 電子行政分野 | ■ 農林水産分野 |
| ■ 健康・医療・介護分野 | ■ ものづくり分野 |
| ■ 観光分野 | ■ インフラ・防災・減災等分野 |
| ■ 金融分野 | ■ 移動分野 |

(2) 官民データの利活用

上述のとおり、「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を定め、インターネットをはじめとする通信ネットワーク上で流通する多様かつ大量の情報を適正かつ効果的に活用できる環境整備によって、国民が安心・安全、快適に暮らすことができる社会の実現を目指すこととしている。

国は、同計画に先立ち 2016(平成 28)年 12 月に「官民データ活用推進基本法」を制定・施行し、都道府県・市町村に対して、官民データ活用推進に関する基本的な計画を定めることを義務付けている（市町村は努力義務）。

官民データの利活用に向けた環境整備



市町村官民データ活用推進計画の雛形

1. ○○市の現状及び課題
2. ○○市官民データ活用推進計画の目的
3. ○○市官民データ活用推進計画の位置づけ
4. ○○市官民データ活用推進計画の推進体制
5. 官民データ活用の推進に関する施策の基本的な方針
6. 官民データ活用の推進に係る個別施策
7. セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保

【施策の基本的な方針】

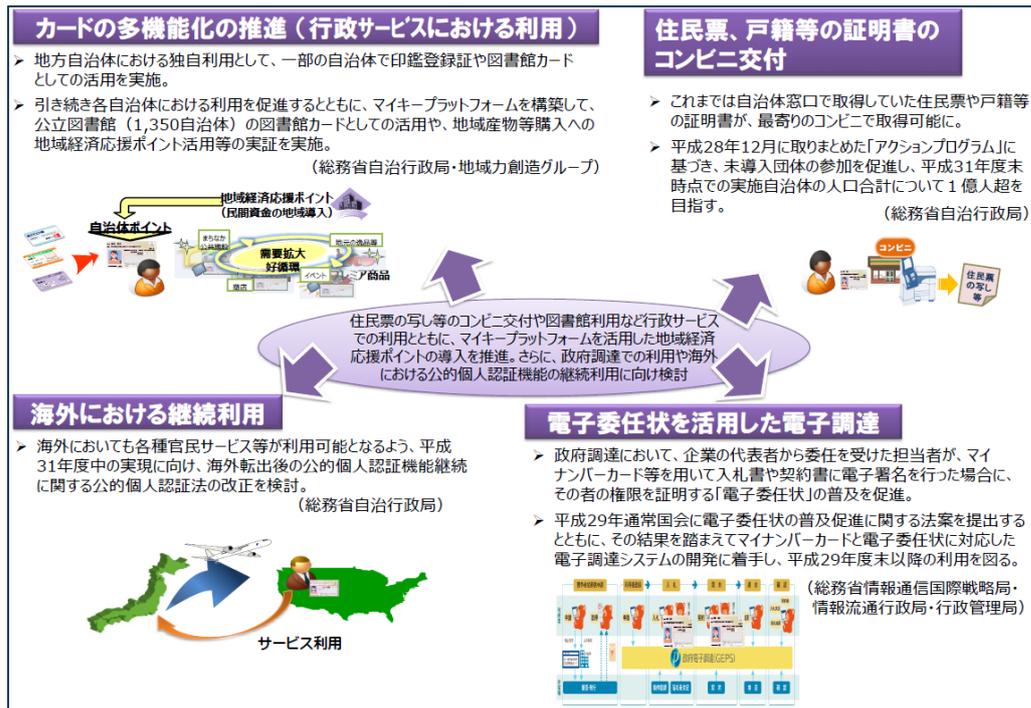
- (1) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組（オンライン化原則）
- (2) 官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）
- (3) 個人番号カードの普及及び活用に係る取組（マイナンバーカードの普及・活用）
- (4) 利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバйд対策等）
- (5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組（標準化、デジタル化、システム改革、BPR）

市町村官民データ活用推進計画策定の手引

(3) マイナンバーカードの普及・活用

マイナンバーカードの普及に向けては、住民が「持ちたい」と思えるカードにすることが必要であり、国が検討している施策の方向性を踏まえながら、本市における活用方策を検討し、行政事務の負担軽減や住民の利便性向上を目指す。

マイナンバーカード利活用促進に向けた方向性



1. マイナンバーカード・公的個人認証サービス等の利用範囲の拡大

(1) 身分証等としての利用	民間企業における本人確認書類としての活用を促進するとともに、官民における職員証・社員証・入退館証としての導入を推進。
(2) 行政サービスにおける利用	住民票の写し等のコンビニ交付や図書館利用など行政サービスでの利用とともに、マイキープラットフォームを活用した地域経済応援ポイントの導入を推進。さらに、政府調達での利用や海外における公的個人認証機能の継続利用に向け検討。
(3) 民間サービスにおける利用	行政サービスに限定されず、金融やチケットなど民間企業の提供するサービスもマイナンバーカードで利用可能となるよう取組を推進。

2. マイナポータルへの利便性向上

平成29年秋頃に本格運用開始予定のマイナポータルで、マイナンバーカードを使って、情報提供等記録や自己情報の確認、ワンストップでの子育て関連手続の申請・届出のほか、行政や民間企業からのお知らせの受け取りなど、官民のオンラインサービスをワンストップで利用可能にする取組を推進。

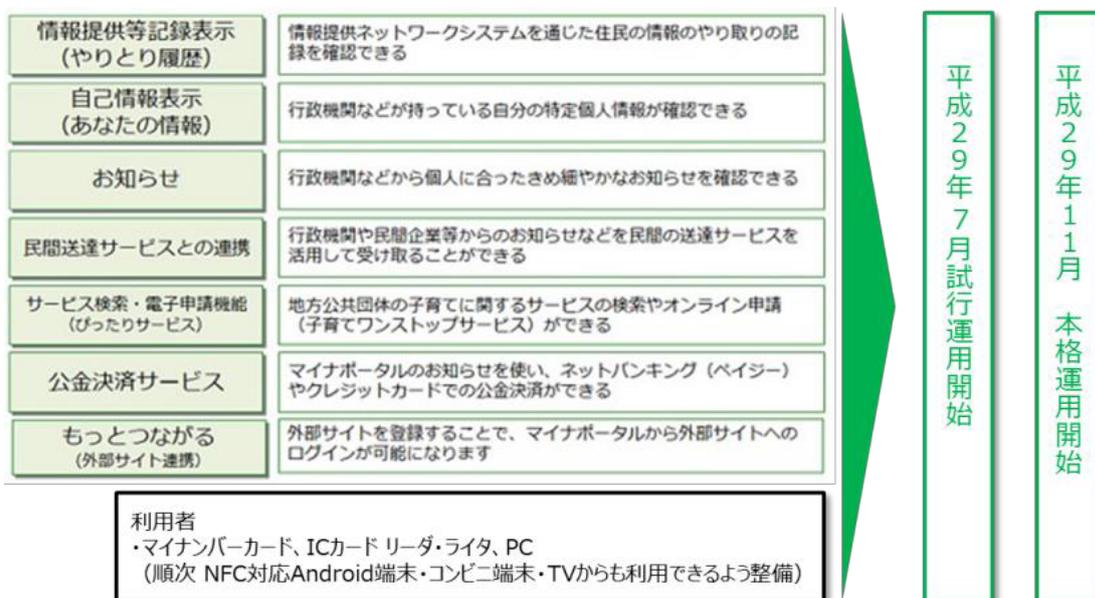
3. アクセス手段の多様化

各種の官民サービスに対し、パソコンのカードリーダーに接続して利用する方法だけでなく、スマートフォンやテレビからもアクセス可能となるよう検討。

資料出所：マイナンバーカード利活用推進ロードマップ（H29.3）

マイナンバーを活用した政府運営のオンラインサービス「マイナポータル」が2017（平成29）年11月から本格運用を開始した。子育てに関するワンストップサービス（情報検索・電子申請等）が受けられるようになるほか、住民はマイナンバーカード、リーダーライター、パソコン等により下図に示すサービスが利用可能となる。本市においても、国の動向を見ながら、マイナンバーカードの利活用促進に向けた取組を進める。

マイナポータルの提供機能



総務省資料より作成

(4) 沖縄県の情報化政策

沖縄県は、2015(平成27)年6月に「おきなわ ICT 総合戦略」を策定し、「“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”を実現するための ICT 推進」を基本目標として、ICT 利活用による沖縄 21 世紀ビジョン基本計画で示す施策を総合的に推進している。

おきなわ ICT 総合戦略 施策体系



4. 他自治体における先進事例

(1) 住民の総合的な健康支援（千葉県柏市）

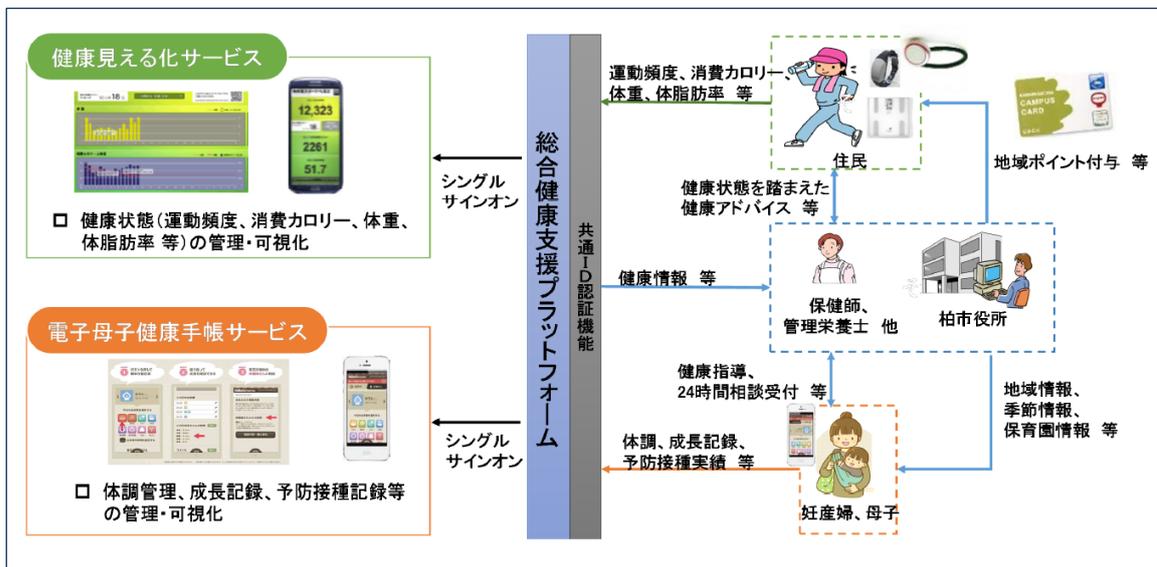
千葉県柏市では、県・NPO・大学・民間企業等と連携して ICT を活用した街づくりを進めている。

若い世代の多い“柏の葉地区”において、健康増進のための「健康見える化サービス」と妊産婦・子育て世代の母親向けの「電子母子健康手帳サービス」を導入し、住民の健康意識の改善、将来的な医療・社会保障費の削減、出産・子育て世代の利便性向上に繋げている。

健康見える化サービスでは、ウェアラブル端末により健康情報（運動頻度・消費カロリー・体重・体脂肪率等）を収集し、スマートフォンアプリ等により自身の健康状態や体調変化を把握することができる。

また、電子母子健康手帳サービスでは、母親の健康状態や乳幼児の成長、予防接種・健康診断の記録をスマートフォンで管理している。「健康見える化サービス」と合わせて利用することで日々の健康状態・体調変化を踏まえたアドバイスを受けることも可能となっている。

柏市「柏の葉スマートシティプロジェクト」



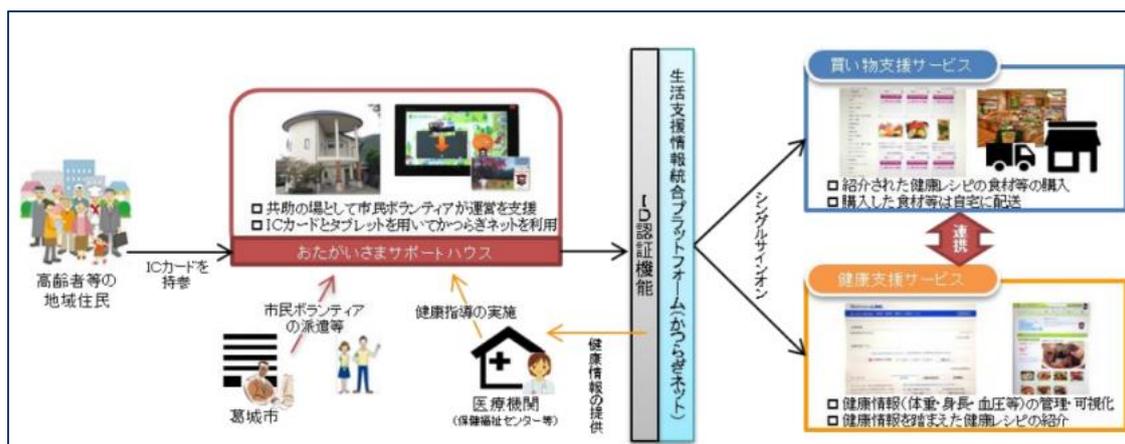
資料出所：総務省 地域情報化 HP より

(2) ICカード・タブレットを活用した高齢者の生活支援（奈良県葛城市）

奈良県葛城市では、ICカードとタブレットを用いて高齢者の買物支援や健康・生活支援サービスを行っている。高齢者が自宅に籠るのではなく、「おたがいさまサポートハウス」に赴き、備え付けのタブレット端末にICカードをかざすことで個人ポータルにアクセスし、買物支援（ネットスーパーの商品購入から料金決済）、健康支援（計測・蓄積した血圧・体脂肪率等のデータに基づく健康指導等）のサービスを利用可能となる。

おたがいさまサポートハウスは、公民館を活用し、施設運用は市民ボランティアが行うことで住民参加型の仕組みとなっており、市の負担を減らすだけでなく高齢者の外出も促すことにも繋がっている。また、スマートフォンやタブレットの操作に不慣れた高齢者に対して、市民ボランティアが操作の支援も行っている。

ICカードを活用した高齢者の健康・生活支援



資料出所：総務省 地域情報化ホームページより

(3) バリアフリー健康・避難/救護・観光/移動システム（愛媛県新居浜市）

愛媛県新居浜市では、高齢者や障がい者を含むすべての住民が安心して暮らせるための「ICT バリアフリーシステム」を構築し、健康・防災・観光の分野において、誰でも平時・有事に関わらず安心して健康に過ごせ、安全に観光できる街づくりを目指している。

ICT バリアフリーシステムは、「バリアフリー健康管理システム」、「バリアフリー避難・救護システム」、「バリアフリー観光・移動システム」から構成される。バリアフリー健康管理システムは、社会福祉団体とデータ連携し、病院が設置されていない離島・山間部に住む高齢者を対象に、家族や介護者が健康管理を行うことができる。

バリアフリー避難・救護システムは、災害発生時等に、高齢者がスマートフォン等を活用して救援依頼を行うことができ、位置情報に基づいた避難所への誘導や河川水位情報等の災害情報配信も可能である。

バリアフリー観光・移動システムは、スマートフォンの位置情報など利用者情報から、地域・観光情報、バリアフリー情報の提供を行うものである。

バリアフリー健康・避難/救護・観光/移動システム



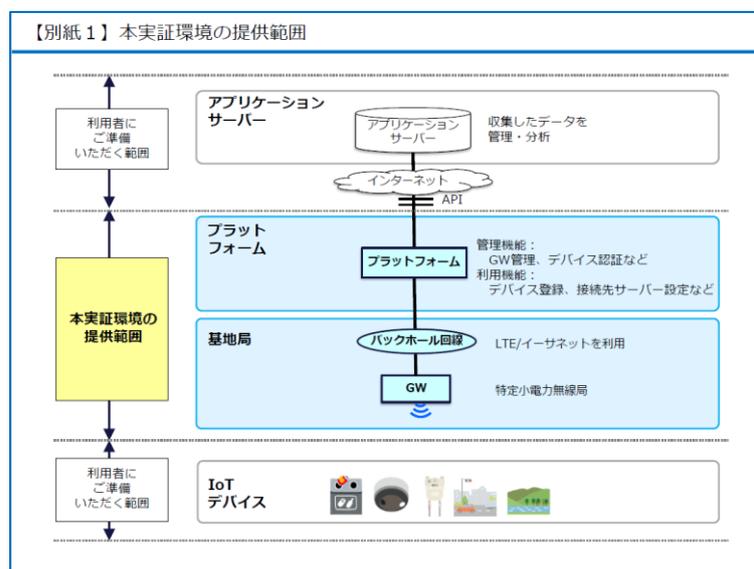
資料出所：全国地域情報化推進協会「ICT 利活用事例集」

(4) LoRAWAN を活用したビジネス実証事業（福岡県福岡市）

福岡県福岡市では、IoT 分野での新たなイノベーション創出を図ることを目的に、安く少ない電力で使える IoT 向け通信ネットワーク「Fukuoka City LoRaWAN」を市内広域に構築し、実証事業者に無料提供する事業を開始した。

実証事業者においては、各種 IoT デバイス・センサー、アプリケーション等を組み合わせることで IoT 活用シーンの実証実験が可能となっており、防災分野、見守り分野、交通分野などでの活用が期待されている。

LoRaWAN を活用したビジネス実証事業



資料出所：福岡市報道発表資料

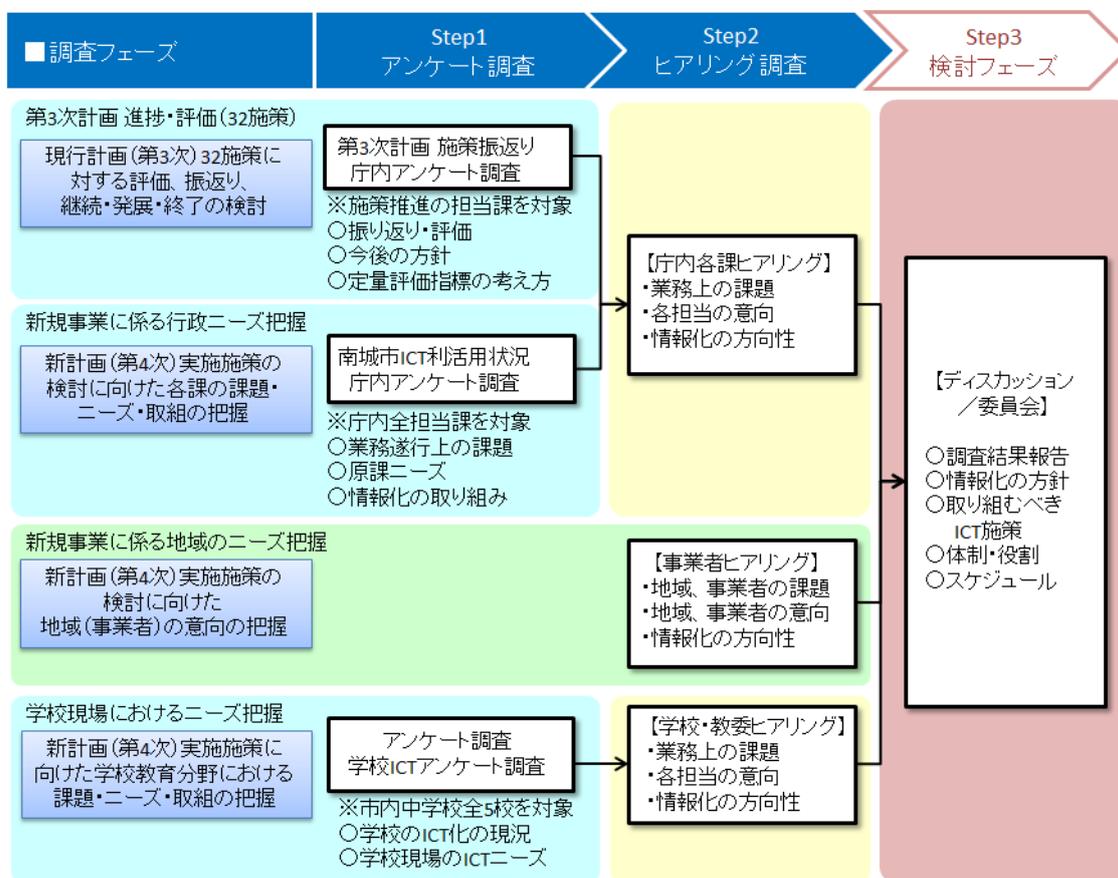
第2章 南城市の現状と課題

1. 現状と課題の調査

(1) 調査の流れ

南城市の現状と課題を把握するため、以下の調査を行った。
調査は、庁内・地域・教育の3分野を対象とし、以下の3段階に分けて実施した。

調査の流れ



(2) 第3次情報化基本計画の振返り

ア. 調査概要

第3次南城市情報化基本計画の進捗状況を把握することを目的として、下記の要領で庁内アンケート調査を実施した。以下に、調査結果を示す。

- ◇実施期間：平成29年8月21日（月）～平成29年9月8日（金）
- ◇対象：庁内各課（第3次南城市情報化基本計画の各施策を主管する担当）
- ◇調査方法：電子ファイルによる配付・回収、自記入方式

イ. 設問項目

1. 各施策の取組状況
 - (1). 具体的な取組内容
 - (2). 実施した ICT 施策や導入システムの利用状況
 - (3). 今後の実施を検討している内容
 - (4). 今後の取組予定
 - (5). 取り組めていない理由
2. 各施策の継続性について
 - (1). 施策の変更・改善等のポイント
 - (2). 継続する必要なしの理由
 - (3). 代わりに実施すべき ICT 施策
3. 第4次計画への記載
 - (1). 再掲載の必要性
 - (2). 施策の完了予定年度
 - (3). 第4次計画に向けた提案（記載すべき施策）
 - (4). 第4次計画に向けた提案（記載不要の施策）

ウ. 庁内調査結果

32 施策のうち 10 の施策については、一部の課でのみ実施のものを含めて取り組みが進められているものの、残り 22 施策については、検討中のものを含めて、まだ取り組んでいない。これらの施策については、技術の進展や社会的なニーズの変遷を踏まえて、今後の取り組みの方向性について検討する。

第 3 次南城市情報化基本計画の取組状況の庁内アンケート結果（1 / 2）

実施施策		取組状況	継続性	推進担当
1. 地域交流 ・まちづくり	SNS による地域・官民交流の促進	2. 検討している	2. 内容変更して実施	まちづくり推進課
	ICT 人材の育成	3. 取り組んでいない	—	まちづくり推進課
	バスロケーションシステムなどデマンドバスの利便性向上	3. 取り組んでいない	3. 不要・完了	政策調整課
	ビッグデータ活用による政策立案	3. 取り組んでいない	—	政策調整課
2. 防災	防災システムの活用促進	2. 検討している	1. 継続	総務課
	センサーや防災カメラを活用した災害情報の収集	2. 検討している	2. 内容変更して実施	総務課
	スマートテレビなどによる防災情報発信	3. 取り組んでいない	1. 継続	総務課
		2. 検討している	2. 内容変更して実施	政策調整課
3. 観光・産業	VR・AR を活用した観光情報発信	1. 実現している	1. 継続	観光商工課
	無料公衆無線 LAN を利用した観光振興	1. 実現している	1. 継続	観光商工課
		1. 実現している	2. 内容変更して実施	政策調整課
	位置情報による情報発信	3. 取り組んでいない	1. 継続	政策調整課
		3. 取り組んでいない	2. 内容変更して実施	総務課
		1. 実現している	1. 継続	観光商工課
	第一次産業の情報化支援	2. 検討している	1. 継続	産業振興課
	企業誘致に伴う施設整備	2. 検討している	1. 継続	施設整備課
3. 取り組んでいない		—	政策調整課	
4. 健康・福祉	健康情報のデータベース化と活用	3. 取り組んでいない	2. 内容変更して実施	健康増進課
	タブレット端末の導入による業務効率化	2. 検討している	2. 内容変更して実施	健康増進課
	子育て情報の発信	3. 取り組んでいない	2. 内容変更して実施	健康増進課
		3. 取り組んでいない	1. 継続	児童家庭課
	スマートテレビによる安否確認	3. 取り組んでいない	3. 不要・完了	まちづくり推進課
		2. 検討している	2. 内容変更して実施	政策調整課

第3次南城市情報化基本計画の取組状況の庁内アンケート結果（2 / 2）

実施施策		取組状況	継続性	推進担当
5. 教育・文化	教職員、児童・生徒の情報利用環境の拡充	2.検討している	1.継続	教育指導課
	歴史・文化情報の発信	2.検討している	2.内容変更して実施	文化課
6. 行政 (窓口サービス)	証明書交付サービスの拡充	1.実現している	1.継続	市民課
	窓口ワンストップサービスの検討	2.検討している	1.継続	財政課
	マイナンバーに向けた対応	2.検討している	1.継続	まちづくり推進課
	庁内セキュリティ強化	1.実現している	2.内容変更して実施	政策調整課
7. 通信基盤の整備	情報通信基盤の整備と普及	3.取り組んでいない	2.内容変更して実施	政策調整課
8. 新庁舎への対応	デジタルサイネージによる情報発信、無料公衆無線 LAN の整備	3.取り組んでいない	1.継続	施設整備課
		1.実現している	2.内容変更して実施	まちづくり推進課
	入退室管理システムの導入	1.実現している	1.継続	施設整備課
		2.実現している	2.継続	財政課
		2.検討している	1.継続	まちづくり推進課
	書庫・文書管理システムの導入	1.実現している	1.継続	施設整備課
		2.検討している	1.継続	総務課
	電話設備の見直し、スマートフォンの活用	2.検討している	1.継続	財政課
	庁内 LAN の再構築	1.実現している	3.不要・完了	政策調整課
	サーバ室再構築およびクラウドサービス利用	2.検討している	1.継続	政策調整課
	庁内システムの再構築	2.検討している	1.継続	政策調整課
	新庁舎建設に伴う地域イントラネットの再構築	1.実現している	3.不要・完了	政策調整課
	災害対策機能の整備	2.検討している	3.不要・完了	総務課

(3) 新規事業に係る行政ニーズ把握 (ICT 利活用状況庁内アンケート)

ア. 調査概要

各課における現状と課題ならびに情報化施策の取組状況を把握し、庁内における情報化ニーズを明らかにすることを目的として、下記の要領で庁内アンケート調査を実施した。以下に、調査結果を示す。

- ◇実施期間：平成 29 年 8 月 21 日 (月) ～平成 29 年 9 月 8 日 (金)
- ◇対 象：庁内各課
- ◇調査方法：電子ファイルによる配付・回収、自記入方式

イ. 設問項目

1. 課の現状と課題
 - (1). 課の業務方針・重点的に取り組んでいる事項
 - (2). 市民への行政サービス提供における現状の問題点・課題
 - (3). 業務推進・効率化の観点から見た現状の問題点・課題
2. 課題解決・目標実現に向けた ICT 利活用のあり方
 - (1). ICT 利活用による課題の解決・取組の推進に関する提案
 - (2). ICT を活用した行政サービスの取り組み
 - (3). 実施予定の ICT 施策
3. 業務や組織・制度における課題

ウ. 調査結果

庁内各課における現状・課題と ICT 利活用のあり方（1 / 2）

部名	課名	現状・課題	ICT 利活用のあり方
総務部	総務課	次期防災システム・文書管理システム構築、情報公開、例規検索、防災情報の配信	現在システム構築中
	財政課	健全な財政運営、組織機構改革、窓口業務の改善、ふるさと納税を活用した事業拡充	—
	税務課	窓口対応時間の制限(口座振替・コンビニ収納)、住民税申告の待ち時間	住民税申告会場における電子申告マイナンバーカード利用による本人認証
企画部	政策調整課	企業誘致、新庁舎 NW、地域イントラ再構築、GIS 販売、各課システムの把握・管理、ビッグデータ活用、職員 PC 環境・ICT 教育	データマイニング・ツールの導入、GIS 自動販売システム、定期的な ICT 勉強会・事例紹介
	まちづくり推進課	市ホームページ・コミュニティ FM 等による情報発信・広報広聴、統計データ分析	自治体情報を発信するホームページや SNS の活用
	観光商工課	観光振興、インバウンド対策、海外交流、特産品 PR、芸術による地域活性化、中小企業支援	翻訳技術活用によるインバウンド対策、準天頂衛星システムによるガイド機能充実
	企画室	地域公共交通の再編、バスターミナル整備、中核地土地利用計画、公共駐車場	—
市民部	市民課	ワンストップサービスの実現、マイナンバーカード普及	住民記録システムバッチ処理の充実
	生活環境課	不法投棄、無許可墓地、交通安全、男女共同参画、行政相談、防犯灯、家庭ごみ	タブレット活用による現場での確認、小型カメラやセンサーによる監視
	健康増進課	健康づくり、特定健診受診率向上、生活習慣病予防	特定健診の受診案内、予防接種スケジュール管理
	国保年金課	国保税未納世帯・滞納世帯の指導・相談、未交付世帯の現状把握	タブレット等の持ち出し機器と GIS を活用した現地訪問
福祉部	社会福祉課	生活困窮者の就労支援、特別弔慰金申請者の現況等確認	特別弔慰金支援システム導入の検討
	生きがい推進課	高齢者・障がい者の実態把握、経験豊富な人材の確保	虐待通報システム、重度心身医療費助成、タブレットによる窓口申請の簡素化
	児童家庭課	子どもの居場所づくり、児童相談が増加中、保育所申請が煩雑、待機児童の増加	児童虐待や DV 被害の通報システム、手当・助成・保育所申込・預かり保育/病児保育申込等のワンストップ化
農林水産部	産業振興課	迅速性を要する市民への情報提供ができない紙・電子データの一元管理・ペーパーレス化	類似の書類作成時におけるシステムによる簡略化、総合計画・個別計画の検索・閲覧性の向上、異なる形式のファイルや紙資料の一元化
	田園整備課	換地図・従前図が紙媒体、台帳類のデータが未整備（市民が検索に手間）	電子データとしての土地改良区等の提示
土木建築部	都市建設課	市道・公園等の維持管理、市営住宅の家賃管理	来庁者が必要な情報を閲覧できるシステム
	施設整備課	庁舎建設、公共駐車場、観光振興将来拠点、学童新設、文化センター、斎場	—

庁内各課における現状・課題と ICT 利活用のあり方（2 / 2）

部名	課名	現状・課題	ICT 利活用のあり方
上下水道部	水道課	有収水量の向上、水道開閉栓手続き（直接来庁）	—
	下水道課	汚水処理施設の劣化に伴う維持管理労力、台帳の記載漏れ・情報誤り	—
その他	会計課	窓口混雑による待ち時間発生、公共料金入金後の納付書等確認	自動支払機の設置による入金・確認・集計作業の電算化
教育委員会	教育総務課	育英会償還金の納付書払い・エクセルによる管理	育英会貸費生台帳のシステム管理、償還金残高のオンラインでの確認システム
	教育施設課	現地確認に時間を要するため修繕までのリードタイムが長い	トラブル箇所の確認にタブレットを活用し、画像・映像による即時確認と修繕業者への迅速な依頼
	教育指導課	小中学校の情報発信力、幼稚園における緊急連絡手段、ICT 活用能力、ICT 指導力	小中学校の ICT 環境整備（電子黒板・Wi-Fi・タブレット等） 教職員勤怠管理・校務支援・備品管理、交流授業、幼稚園 HP 立上げ
	生涯学習課	市民の生涯学習ニーズの把握、効率的な事業展開	特定の機器からだけでなくインターネット上で市民が簡単に予約可能なシステムを構築
	文化課	市の歴史文化PRのために博物館(資料館)が必要/ホームページ更新頻度少ない	—
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	駅・商業施設等への共通投票所の設置にあたりシステム・例規・費用等の課題検討の人員不足	投票所におけるバーコードによる投票者管理、投票所入場券の電子化
農業委員会	農業委員会事務局	農地法制度の啓発不足、遊休農地解消にむけた現地調査・農家への調整	農地法関連申請書の簡易作成、窓口からの農地現況確認
議会事務局	議会事務局	市民への議会情報提供、傍聴者の増、ペーパーレス化	議会インターネット中継、議会用サーバ設置、タブレット導入（通信機能あり）

色付きの課については、明確な施策の実施が確定している。

対象の施策については、「第4章 取り組むべき情報化施策」へ記載する。

(4) 新規事業に係る行政ニーズ把握（庁内各課ヒアリング）

ア. ヒアリング対象の選定

第3次情報化基本計画振り返りアンケートと庁内アンケートの結果から、ヒアリング対象の課を選定した。

■ ヒアリング対象課選定

検討軸	区分	優先度 (対象)	ヒアリング対象課
施策の 重要度	○第4次情報化基本計画策定にあたっての検討事項 (主管課)	◎	政策調整課、まちづくり推進課、 教育指導課、総務課、財政課
緊急性・ 即応性	○H30年度予算化事業・ICT施策	◎	議会事務局、施設整備課、 健康増進課
拡張性 (展開可能性)	○共通基盤系のシステム整備 (例：文書管理、情報配信、情報インフラ整備)	○	(総務課、財政課)
各課個別 施策	○各課個別のICT施策	—	計画への盛り込みについて、 政策調整課とディスカッション

■ ヒアリング調査のポイント <庁内アンケートの示唆をもとに以下について深掘り>

- 「第4次情報化基本計画策定にあたっての検討事項」に対する取組状況・方針の詳細
- H30年度予算化事業（緊急性）、共通基盤系システム整備（拡張性）に係る各課課題の深掘りと、
効率的・効果的なICT利活用の方向性検討
- 各課におけるICT施策に関する方針・スケジュール・体制・推進課題の検討

イ. 調査概要

各課より回収したアンケート結果を基に選定した対象課に対して、現状と課題ならびに情報化施策の取組状況を深掘りすることを目的として、下記の要領で庁内ヒアリング調査を実施した。以下に、調査結果を示す。

- ◇実施期間：平成 29 年 10 月 13 日（木）～平成 29 年 10 月 16 日（月）
- ◇対 象：総務課、財政課、政策調整課、まちづくり推進課、健康増進課、
議会事務局
- ◇調査方法：各課の担当者、推進担当者へ対面形式でヒアリング

ウ. 設問項目

1. 課の現状と課題
 - (1). 課の業務方針・重点的に取り組んでいる事項
 - (2). 市民への行政サービス提供における現状の問題点・課題
 - (3). 業務推進・効率化の観点から見た現状の問題点・課題

2. 課題解決・目標実現に向けた ICT 利活用のあり方
 - (1). ICT 利活用による課題の解決・取組の推進に関する提案
 - (2). ICT を活用した行政サービスの取り組み
 - (3). 実施予定の ICT 施策

3. 業務や組織・制度における課題

エ. 調査結果

庁内各課ヒアリング結果

<総務課>

A) 第4次情報化計画検討事項に関する検討状況

電子決裁については文書管理システムの機能として活用を検討。

タブレットは庁内会議での利用を図りたい。

B) 第3次計画の施策振返りと今後の取組方針

文書管理システム、次期防災システムにおいて、第3次で検討した必要な機能は基本的に具備している。

今後は運用ルール設定を含めこれらの機能を活用していく。

<財政課>

A) 第4次情報化計画検討事項に関する検討状況

備品管理について、様式・指導は財政課が、購入・登録は各課で行っている。課ごとにExcelベースで管理しており、管理レベルに差も見られるため、棚卸し等含め一元的な管理システムが必要。

B) 第3次計画の施策振返りと今後の取組方針

新庁舎に伴う電話設備の更改については検討中。職員のスマホも使えるようにする。総合窓口は現在検討継続中であり、「待ち番号」表示システムを負担なしの民間サービスにより導入することとした(市民課窓口だけでなく国保などにも展開予定)。入退室管理は施設整備課において検討中。

<政策調整課>

A) 第4次情報化計画検討事項に関する検討状況

- ・進行中：地図販売自動交付機、IT人材育成
基幹系・内部系・情報系サーバ・オートコール・グループウェアのリプレイス、
- ・検討中：マイナンバー、資産データ、タブレット、久高島BB、自治体クラウド、
静脈認証、ビッグデータ活用、準天頂衛星)

B) 第3次計画の施策振返りと今後の取組方針

第4次計画において継続的に実施・検討

<まちづくり推進課>

- A) 第4次情報化計画検討事項に関する検討状況
- ・コミュニティFMのホームページ更改
 - ・公式ホームページの市民ニーズの把握
 - ・統計データ分析ツールの導入
 - ・簡易に情報発信できるツール導入の検討
 - ・イベントでの情報共有ツールの導入
- B) 第3次計画の施策振返りと今後の取組方針
- ・SNSによる地域官民交流の促進については地域により情報リテラシーに格差があるため向上を図る。
 - ・「おでかけなんじい」のバスロケーションシステムの導入は市民の利便性向上につながるかと判断。

<健康増進課>

- A) 第4次情報化計画検討事項に関する検討状況
- 保健師・栄養士のタブレット活用（現行は自前タブレット利用あり）
- B) 第3次計画の施策振返りと今後の取組方針
- 子育て情報について、県の取り組みはHPに情報を掲載しているのみ。双方向でやり取りができないか。

<教育指導課>

- A) 第4次情報化計画検討事項に関する検討状況
- ・電子黒板等の利活用に必要な機器の導入（タブレットPC等）については、今後の新学習指導要領に対応したICT教育環境の整備を図って行く必要がある。
 - ・業務改善の観点で、勤怠管理システム、備品管理、教育総務課と連携し各学校のHPの改修などを検討していく。業務改善により、教職員が健康で授業に専念できる環境づくりに重点をおいていく。
 - ・児童・生徒の安全対策として、総務課が整備中の次期防災システムと連携し不審者情報等の情報共有が素早く行える体制の構築を検討する。

<議会事務局>

- A) 第4次情報化計画検討事項に関する検討状況
- 議員タブレットを導入済み。サーバからの資料配信に向けLTE通信機能付与を検討中。

(5) 新規事業に係る地域のニーズ把握

ア. 調査概要

企業・団体ニーズの把握を目的として、下記の要領でインタビュー調査を実施した。

- ◇実施期間：平成 29 年 11 月 9 日（木）～平成 29 年 11 月 10 日（金）
- ◇対 象：南城市観光協会、南城市商工会
- ◇調査方法：インタビュー調査

イ. 調査項目

- ◇活動内容
 - (1) 組織概要
 - (2) 活動内容
- ◇市の情報化施策・ICT 利活用に対するニーズ
 - (1) ビッグデータ利活用
 - (2) 南城市無料公衆無線 LAN(南城市フリーWi-Fi)
 - (3) 南城市ホームページについて
 - (4) 市の情報化に対する期待
 - (5) 申請・届出等手続について

ウ. 調査結果

事業者名	現状と課題	情報化への期待と懸念点等
商工会	○市ホームページは比較的に見やすいが情報が不足していることもあり直接担当課へ問い合わせることもある。	—
	○本市は滞在型観光が少なく、そのため飲食店への波及効果も少ない。 ○観光客が市内名所を訪れても近隣に立ち寄るケースが少ない。	○ビッグデータを活用した観光客の動態が分かるのは魅力的。 ○ビッグデータは商工会としても活用したいが会員のデータ活用能力は課題。
	○市内飲食店は夜の早い時間に閉店することが多く、市内の経済効果が限定的。 ○知念地区は夜のタクシーも少なく飲酒は他地域や市外で行われている。	○市内飲食店での飲酒は経済効果が高いため、タクシーが通らない地域での「おでかけなんじい」を使った送迎や巡回を検討できないか。
	—	○自動交付機を使いたいと思った際にすぐに使えるような配置を期待する。

事業者名	現状と課題	情報化への期待と懸念点等
	—	<p>○市内飲食店経営者からは、メニューの翻訳依頼などもある。</p> <p>○市として多言語翻訳等の仕組みを翻訳等の仕組みをつくってもらえるのであれば外国人観光客向けにも積極的に活用してみたい。</p>
観光協会	<p>○市民との交流プログラムである「ナイトツーリズム」がムラヤー構想の推進に繋がる。</p> <p>○ナイトツーリズムは、一般家庭に一時滞在を受け入れるもので、12世帯程度の家庭と4か所の公民館において実施。リピーターも多い。</p> <p>○人員確保が追いついていないため、徐々に業務拡大を図り、観光客と市民とのコミュニケーションや財源の確保にも繋げていきたい。</p> <p>○夜間のナイトツーリズムだけでなく、今後はランチにつながるプランやMICEへ広げるプランも考えたい。</p>	—
	—	<p>○斎場御嶽への観光客が住宅街に迷い込むことがあり、サイン設置や観光案内ツールを活用して、もっと広く周知することが必要。</p> <p>○南城市フリーWi-Fiについて、「がんじゅう駅」や「あざまサンサンビーチ」でも繋がりにくいところがある。</p>
	<p>○経営管理を徹底しており、物産館の売上についてはオープンから赤字を出したことがない。</p> <p>○従業員の途中退職も減り継続雇用も増えている。</p>	<p>○がんじゅう駅には外国語に堪能な従業員がおり、不在時等はスマートフォンの翻訳アプリで対応している。</p>

色付きの項目については本市としても情報化施策として検討している事項である。

(6) 学校におけるニーズ調査

ア. 調査概要

電子黒板等情報機器の利活用について教員の意識や実態を把握し、情報機器を活用した学習のあり方検討を目的として、市内中学校の教員・生徒を対象に、下記の要領でアンケート調査を実施した。以下に、調査結果を示す。

【教員向け】

- ◇実施期間：平成 29 年 9 月
- ◇対象：南城市内中学校に勤務する教員
- ◇調査方法：アンケート調査票の配付・回収、自記入方式（無記名）
- ◇回答数：83 件

【生徒向け】

- ◇実施期間：平成 29 年 9 月
- ◇対象：南城市内中学校に在学する生徒
- ◇調査方法：アンケート調査票の配付・回収、自記入方式（無記名）
- ◇回答数：431 件

イ. 調査項目

【教員向け】電子黒板等情報機器の利用状況・ニーズ

- (1) 電子黒板の使用頻度
- (2) 電子黒板を使用する授業場面
- (3) 素材集や電子教材等の利用
- (4) 電子黒板の実用性・効果
- (5) 情報教育に必要な機器整備・改善点

【生徒向け】電子黒板の有用性

- (1) 学習への興味・関心の訴求
- (2) 授業への集中に対する貢献
- (3) 分かりやすさに対する貢献
- (4) 学習内容の理解への貢献
- (5) 電子黒板等情報機器を使った授業についての感想

ウ. 調査結果：【教員向け】電子黒板等情報機器の利用状況・ニーズ

※調査結果の詳細は巻末資料を参照

(1) 電子黒板の使用頻度

教職員の半数近くがほぼ毎時間使用しており、何らかの形で8割以上の教員が授業で使用している。しかしながら、2割弱の教員がほとんど使っていないと回答しており、電子黒板のセッティングの簡素化や、技能教科への導入など改善が必要と考えられる

(2) 電子黒板を使用する授業場面

電子黒板の授業での使用場面については、全校ともほぼ同程度の使用状況となっている。⑦小グループで電子黒板を使いながら生徒の話し合い・教え合いが促進される場面での使用が3.6%と低いことから、教えあい・学び合いでの使用について検討を要する。

(3) 素材集や電子教材等の利用

約3割の教員が教材を自分で作っており、業務の負担になっていないか懸念される。他の先生が作ったものを利用している教員が1割弱であることから、教材を教員間で共有することで負担軽減につなげられないか検討を要する。また、インターネット上には無数の素材が存在しており、これらを有効に使いこなすことで（教員間で共有する）負担軽減に繋がると考える。

(4) 電子黒板の実用性・効果

電子黒板の実用性・効果については、一部を除き6割以上の教員が「強く実感する」「実感する」と答えており、実用性・効果を感じている。教員のICTリテラシー向上で更なる効果が期待できる。

(5) 情報教育に必要な機器整備・改善点

- 毎時間パソコンを持ち運びセッティングするので不便
(電子黒板とパソコンをセットで配置してほしい)
- 特別教室、技能教科にもほしい
- デジタル教科書を早急に備品として購入していただきたい
- スムーズに黒板が使いこなせない
- iPadを活用した授業の展開
- 職員室のネット環境やパソコン環境を整えてほしい

エ. 調査結果：【生徒向け】電子黒板の有用性

※調査結果の詳細は巻末資料を参照

(5) 電子黒板等情報機器を使った授業についての感想

<肯定的な意見>
画像や映像を使って授業できるのはいいと思う（わかりやすくなった）
理解しやすい、とてもいいと思う
インターネットやパワーポイントを使った授業はわかりやすく楽しい
黒板よりわかりやすい
とてもおもしろいしわかりやすくていいと思う。先生たちの手間も省けてすごく利用しやすいコンピュータだと思う
ノートに書き写すのが少なくても電子黒板を見ればすぐわかるので便利だと思う。
以前は板書に時間がかかって待っている時間が長かったが、電子黒板になってすらすら進むので前よりいい
黒板と違って簡単に書いたり消したりできるのが便利だと思う
電子黒板に書き込みができるのでわかりやすい
重要な部分に線を引けるからわかりやすい
電子黒板を使うことで授業のスピードが上がった
電子黒板を使うようになってよく発表するようになった

<マイナスの意見>
使っても使わなくてもいいと思った
ないよりはあったほうが良いと思う
わかりやすいときもあればわかりにくいときもある
最終的に黒板に板書するから今までと変わらない
先生による（説明が下手だったら意味がない）
機器の操作で時間が削られてしまうのはもったいないと思います
電子黒板が大きすぎて使っていないときはじゃま
もっと電子黒板を活用してほしい
電子黒板は準備するのがめんどくさい
まったく使わない教科もある

オ. 調査結果（教員・生徒比較）

(1) 学習に対する興味を持たせる（持つ）ことができた

教員と生徒では電子黒板の実用性・効果についての感じ方が異なっている。学校間でも差は見られるが、効果的な利用について検討する必要がある。

第3章. 基本方針

1. 情報化の基本理念

第1～2章における本市の現状や地域のニーズから、解決すべき課題や地域の持つ特性、まちづくりの観点などから、各分野の課題解決に向けた情報化施策について検討する。

本市は、2009(平成21)年度に「南城市情報化基本計画」を策定して以来、2度の改定を行い、現在においては2015(平成27)年度策定の「第3次南城市情報化基本計画」に基づき各分野の情報化施策を順次展開している。今回の改定においても、これまでの本市の情報化施策について、継続的に取り組むべきもの、現況に合わせて新たにに取り組むべきものを盛り込んだ計画とするが、本市の情報化を進める上での根本的なコンセプト・考え方を示した「情報化の基本理念」は、不変のものとし、第3次計画を踏襲する。

本市は特徴的な「ハート型」の地形であることから、ハートの地形に込められた思いを南城ブランドとして様々な施策を展開しており、従前の情報化計画においても、あらゆる人や物が結びつくユビキタス (Ubiquitous)、人に優しい心と心の触れ合い (Universal)、利用者の視点 (User-Oriented)、個性ある活力が湧きあがるユニーク (Unique) からなる「ユイマール」の精神のもと、ICTの活用をとおして世代や地域を超えた活力あふれるまちづくりを進めることとしている。

第4次情報化計画においても、「結い(ハート)の心でつなぐ、光あふれるICT社会の実現」の理念のもと、情報化を推進する。

南城市情報化の基本理念

「結い(ハート)の心でつなぐ、光あふれるICT社会の実現」

2. 情報化の基本方針

「結い（ハート）の心でつなぐ、光あふれる ICT 社会の実現」の基本理念を実現するためには、情報通信基盤の整備やアプリケーションを整備するだけにとどまってはならず、本市がどうあるべきか、市民の生活をどのようにして豊かなものにしていくかといった観点から十分に検討を行う必要がある。

そのため、各分野の情報化施策の検討にあたっては、本市の現状と、目指すべき将来像を踏まえた「情報化の基本方針」を定め、それに基づいた着実な歩みを進めることとする。

本計画における情報化の基本方針は、第 4 次情報化計画の上位計画であり、本市の将来像「海と緑と光あふれる南城市」を実現するための「第 2 次南城市総合計画」の目指すべき方向性と整合をとり、下記の 5 つとする。

【南城市第 4 次情報化計画 情報化の基本方針】

基本方針 1. 未来を担う人づくり

基本方針 2. 協働・地域コミュニティを推進するまちづくり

基本方針 3. 安心・健やかに暮らせるまちづくり

基本方針 4. 地域の誇り・愛着・ブランド力を高めるまちづくり

基本方針 5. まちづくりを下支えする行政基盤の整備

○基本方針 1. 未来を担う人づくり

子どもから大人まで様々な世代がともに地域のことを考え、互いに支え合い、成長し合う「共存・共栄・共助」のまちづくりを進めていくための「人づくり」に向けた情報化施策を検討・展開する。

情報化・グローバル化が進む中での学校における情報化教育や児童生徒の情報活用能力の向上のほか、市民が子どもを安心して産み育てることができ、乳幼児から高齢者まで異世代が交流する中で、生涯成長できる、未来を担う人づくりを目指すものである。

【情報化施策】

- 学校の ICT 学習環境の充実
- 教職員を支える ICT 環境の整備
- 学校・幼稚園・保育園の情報発信
- 子育て支援の充実
- 生涯学習推進に向けた ICT 環境

○基本方針 2. 協働・地域コミュニティを推進するまちづくり

本市は市民の思いを反映する「ムラヤー」を主体としたまちづくりを掲げ、行政と市民、企業、男女・世代の別なく、互いに役割を意識しながら連携していくこととしている。情報化の推進にあたっては、「自分たちのまちを自分たちでつくる」環境を創り上げていくために、様々な主体の相互の協働を軸として地域のコミュニティを生かし、発展させるための取り組みを推進する。

【情報化施策】

- 南城市の情報発信
- 議会の情報発信
- 公共交通機関の ICT 利活用

○基本方針3. 安心・健やかに暮らせるまちづくり

昨今、全国各地で大規模な災害が頻発しており、地域における災害への備えをしておくことが急務となっている。本市をはじめ沖縄県においても台風の襲来が多く、地震や津波なども含めた自然災害の発生に備えた安全確保が課題となっている。

また、児童から高齢者まで、誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けて、地域全体の見守りや、いつまでも健康で長生きできる環境づくりを進めていく必要がある。

情報化の推進にあたっては、市民が安心して健やかに暮らしていける情報化施策を検討・実行する。

【情報化施策】

- 災害時に備えた情報収集・監視
- 高齢者・児童等の見守り
- 健康情報のデータベース化・ネットワーク化

○基本方針4. 地域の誇り・愛着・ブランド力を高めるまちづくり

本市が魅力ある地域であり続け、地域の内外に対してその魅力を余すところなく伝えるための情報化施策を推進する。多くの人が本市を訪れ、また本市で育った人材が誇りと愛着を持って地域を盛り上げることによって、本市のブランド力を高める相互作用を発揮できるような仕組みを構築していく。

【情報化施策】

- 無料公衆無線 LAN(南城市フリーWi-Fi)を活用した観光振興
- ビッグデータ・位置情報を活用した政策の立案
- 翻訳技術の活用によるインバウンド対策

○基本方針5. まちづくりを下支えする行政基盤の整備

まちづくりを推進し下支えする行政基盤の整備を進める。財政的・人的な制約が強まる中でも市民サービスの向上に努め、行政における効率化を一層進めるための ICT 利活用を積極的に進めることとする。

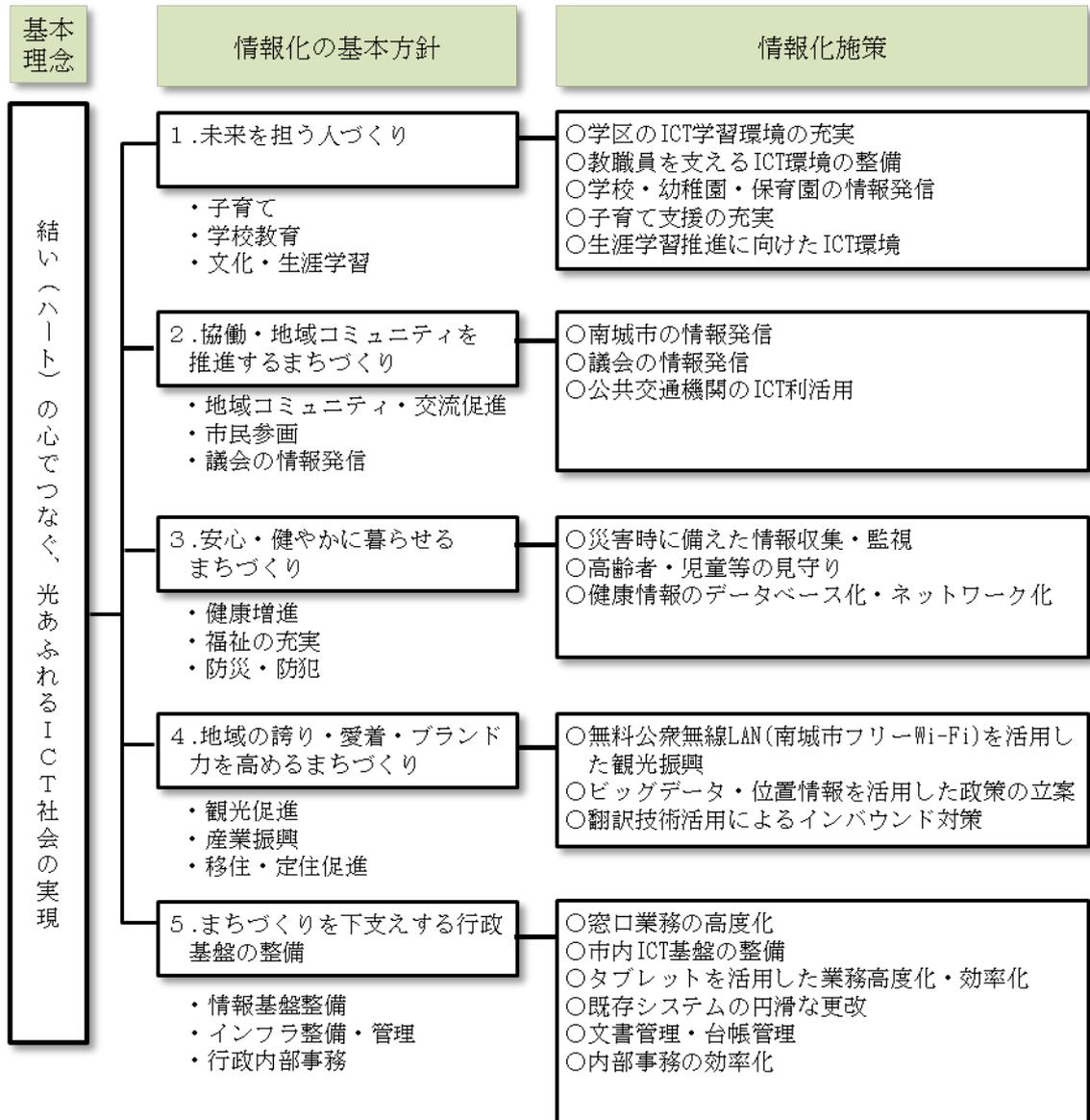
【情報化施策】

- 窓口業務の高度化
- 市内 ICT 基盤の整備
- タブレットを活用した業務高度化・効率化
- 既存システムの円滑な更改
- 文書管理・台帳管理
- 内部事務の効率化

3. 情報化施策の体系

本市における情報化施策体系は下図のとおりとする。個別の情報化施策については、第4章において整理する。

情報化施策の体系



第4章. 取り組むべき情報化施策

第3章で定義した情報化施策体系に基づき、「未来を担う人づくり」、「協働・地域コミュニティを推進するまちづくり」、「安心・健やかに暮らせるまちづくり」、「地域の誇り・愛着・ブランド力を高めるまちづくり」、「まちづくりを下支えする行政基盤の整備」のそれぞれの基本方針ごとに取り組むべき情報化施策を提示する。

1. 未来を担う人づくり

未来を担うひとづくりは、主に3つ、学校教育環境の充実、子育て支援環境の充実、文化・生涯学習の整備の観点で情報化施策の推進を図って行く。

学校教育環境の充実は、児童生徒の学びを向上する施策立案が必要であり、それを支える教職員の職場環境改善を並行して行うことが重要となる。

子育て支援環境の充実は、各学校と保護者世帯および地域とのコミュニティをいかに強化していくが重要であり、ICTを活用した情報発信は有効な手段といえる。また、共働き等の子育て世帯の多様な家族形態に対応した子育て支援の仕組みを充実させるため、ICTをより活用した施策立案も必要な取組みとなっている。

文化・生涯学習の整備は、市民の生活をどのようにして豊かなものにしていくかという観点でとても重要な課題である。子供からシニアまで幅広く交流する機会を手軽に利用・活用できる仕組み作りが求められる。一方で、中期的に持続可能な観点で有形・無形の文化財および文化遺産の保護・継承が必要な取組みとして挙げられる。

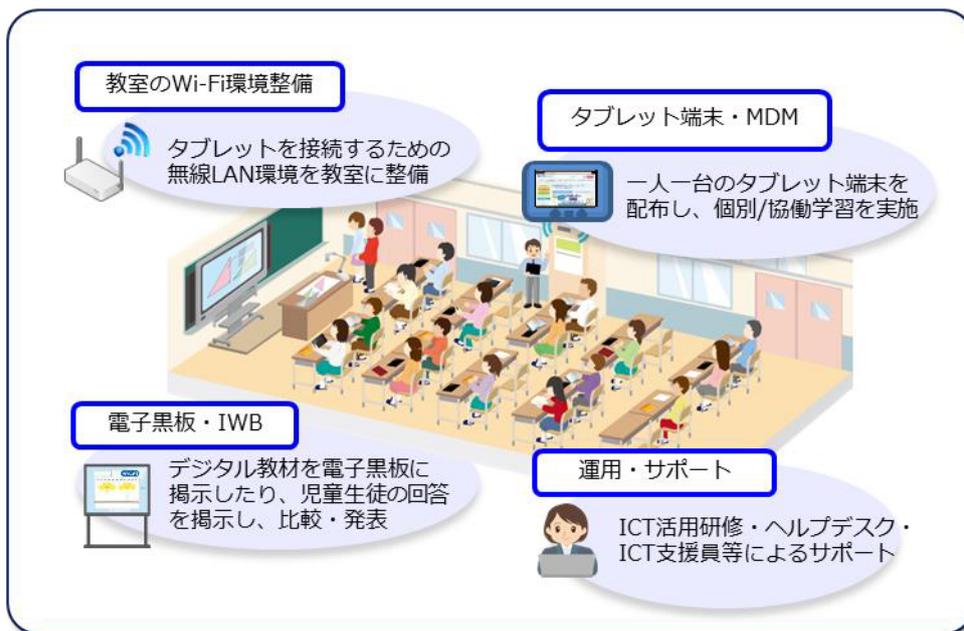
【学校のICT学習環境の充実】

学校のICT学習については、パソコン教室や電子黒板といったIT機器の整備が図られてきている。第2章の学校におけるニーズ調査からみられるように電子黒板の利用率は比較的高いものの、単なる大型ディスプレイとしての利用シーンに留まっている傾向も散見されたため、ICT機器をより活用する運用性の向上やICT支援員等による体制面の強化が考えられる。

運用性の向上については、使い始めのセッティング時間を軽減する仕組みの検討が有効であり、現状の手動による有線接続から自動接続可能な無線環境の整備により、授業開始準備にかかるセッティング時間の解消および教職員の苦手意識のフォローが可能になると考えられる。また、電子黒板の利活用に欠かせないタブレット環境の整備によって、文部科学省が進める、子供たちの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や子供たちの主体的・協働的な学び（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）の充実に沿ったICT学習

環境の充実が可能になってくる。タブレットを活用したアクティブ・ラーニング型授業の先進校においては、普通教室での利用に留まらず、体育の授業でもタブレットによって生徒自身の動きを生徒同士で動画撮影し、動画を見ながら相互に主体的に意見交換を交わす協働的な学びの様が見られた（H29.10 学校情報化優良校を視察）

（施策推進担当課：教育指導課）



イメージ図：学校のICT学習環境の充実



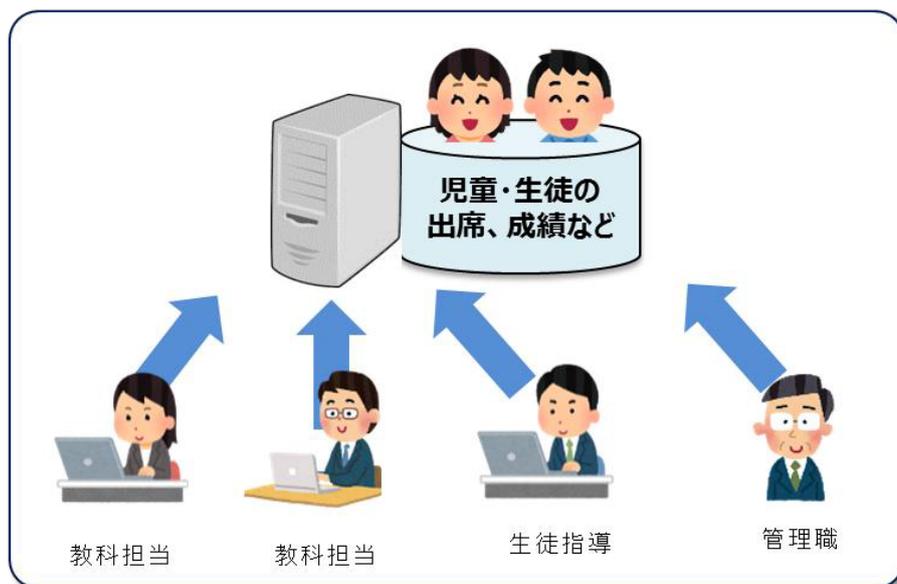
事例紹介：学校情報化優良校の授業風景

【教職員を支える ICT 環境の整備】

昨今、多様な働き方を可能とするため政府が進める働き方改革の中で、文部科学省においても「学校現場における業務改善加速プロジェクト」などの動きが加速している。その中で教職員の長時間労働が問題視されており、本市においても勤務時間が正確に把握されていない現状を改善すべく、教職員の出退勤時間を管理するシステムを導入する。これにより、業務改善につながる職場環境のマネジメント環境を向上させ、よりよい授業へとつながる労働環境への改革を促していくこととする。

また、児童生徒の学歴情報や成績を管理する校務支援システムは、沖縄県が提供する共通システムのサービス提供廃止に伴い、新たな校務支援システムを整備する。なお、整備にあたっては、島尻教育事務所管内で統一した校務支援システムを導入することとし、教職員の人事異動で発生する心理的および業務フローの変更など利用システム変更に伴う負担軽減を図るものとする。さらに、学校間および校内の情報共有をスムーズにし、効率的な学校業務の運営を図るため、教職員のスケジュールや掲示板機能を提供する教職員向けグループウェアを導入する。

(施策推進担当課：教育指導課)



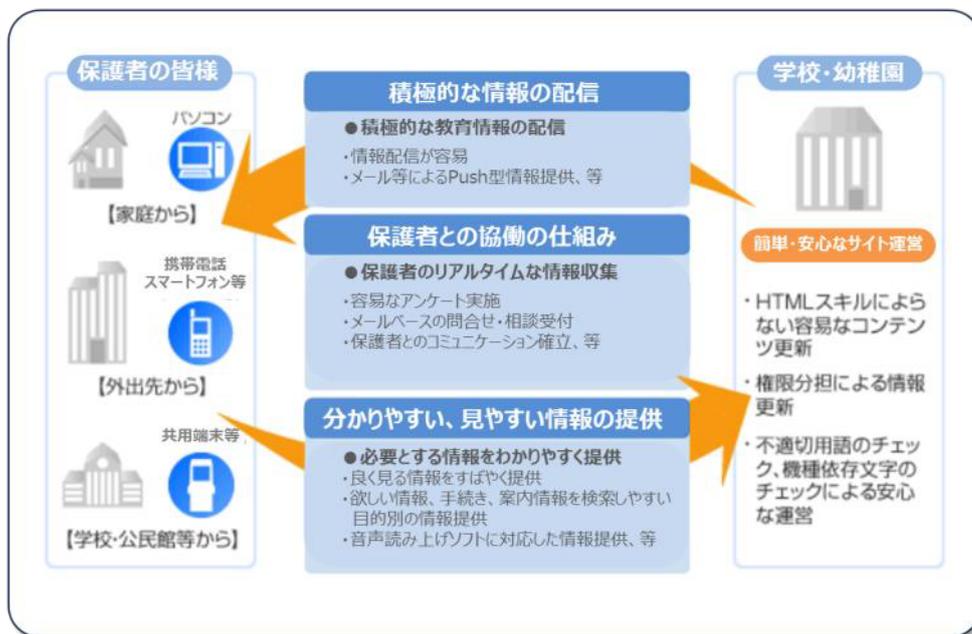
イメージ図：校務支援システム

【学校・幼稚園・保育園の情報発信】

現在、各学校でホームページを開設しているものの、情報更新の頻度は学校ごとの運用に依存している。また、情報発信のシステムが統一されていないことや使い易いものとなっていないため情報の発信が少ないのが実情である。ホームページは保護者あるいは地域住民への情報発信の重要なアイテムであるため、ホームページを始めとする情報発信の仕組みを再検討し、情報配信が容易にできるシステムへの更改を検討することで、情報鮮度の向上を図って行く必要がある。

利便性の高いシステムを整備することにより、これまで保護者への情報提供については主に文書によるお知らせとなっていた幼稚園についてもホームページを立ち上げることが可能になると考えられる。学校・幼稚園等への情報発信の仕組みを整えることで、保護者へのタイムリーな情報提供が可能となり、地域住民との繋がり強化を図って行く。なお、情報閲覧のツールとしてスマートフォンの利用が加速度的に広がっている状況があるため、スマートフォン利用を考慮した仕組みの検討を見落とすことなく進めていくことが重要と考える。

(施策推進担当課：教育総務課、教育指導課)



イメージ図：情報発信の仕組みについてのポイント

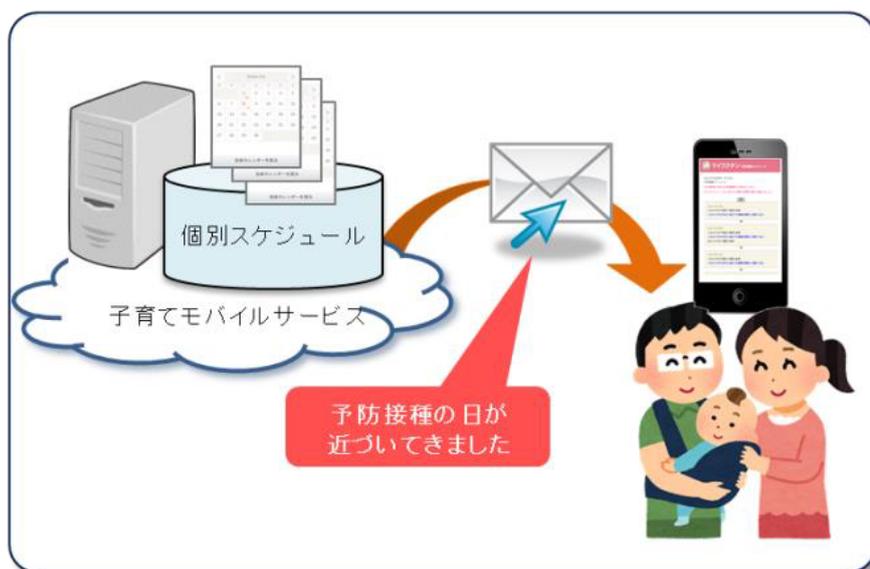
【子育て支援の充実】

安心して子供を産み育てることができる環境づくりを推進するため、子育てに関する妊娠・出産・育児等の申請を簡素な方法でかつワンストップで行える仕組み作りを推進する。現在、本市では国で整備を進めているマイナポータルにおいて2017(平成29)年度から子育てワンストップサービス(ぴったりサービス)で児童手当などに関する申請様式の印刷を可能とした。さらなる利便性向上に向けてワンストップサービスの一環として、オンラインでの申請を検討する。一方で、これによりシステムへの手入力の手間や郵送によるコスト等、書面でのやり取りに伴う市職員の業務負担が軽減され、行政サービス向上への好循環が期待できる。

(施策推進担当課：児童家庭課)

また、子どもの健診や乳幼児の予防接種の接種スケジュール管理については、保護者にゆだねられており接種忘れ等が散見される。個人毎のスケジュールと自動メール送信等のプッシュ型通知によるきめ細やかなお知らせ機能により、接種忘れと保護者の負担軽減を図れるシステムを導入する。また、子育て情報の提供については、マイナポータルでの子育てワンストップサービスや沖縄県の子育て支援情報アプリとの併用を検討する。

(施策推進担当課：健康増進課)



イメージ図：予防接種メール案内システム

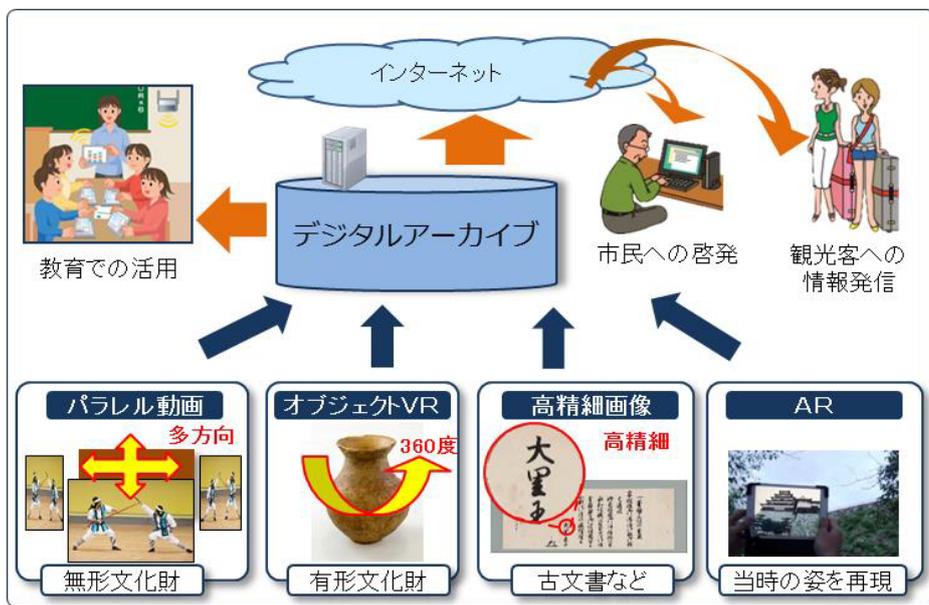
【生涯学習推進に向けた ICT 環境】

現在、社会体育施設についてはインターネット経由での利用予約が可能となっている。生涯教育の環境をさらに充実を図るため、他の施設のインターネット予約の拡大を図る。

(施策推進担当課：生涯学習課)

本市に数多く所在する文化遺産や地域芸能、年中行事について、魅力的で伝えやすい方法でデジタルアーカイブ化し、その保護と整備・活用、情報発信を今後も推進する。

(施策推進担当課：文化課)



イメージ図：文化財デジタルアーカイブ

2. 協働・地域コミュニティを推進するまちづくり

協働・地域コミュニティを推進するまちづくりとしては、南城市の情報発信、議会の情報発信、公共交通機関の ICT 利活用の 3つの観点で情報化施策の推進を図って行く。

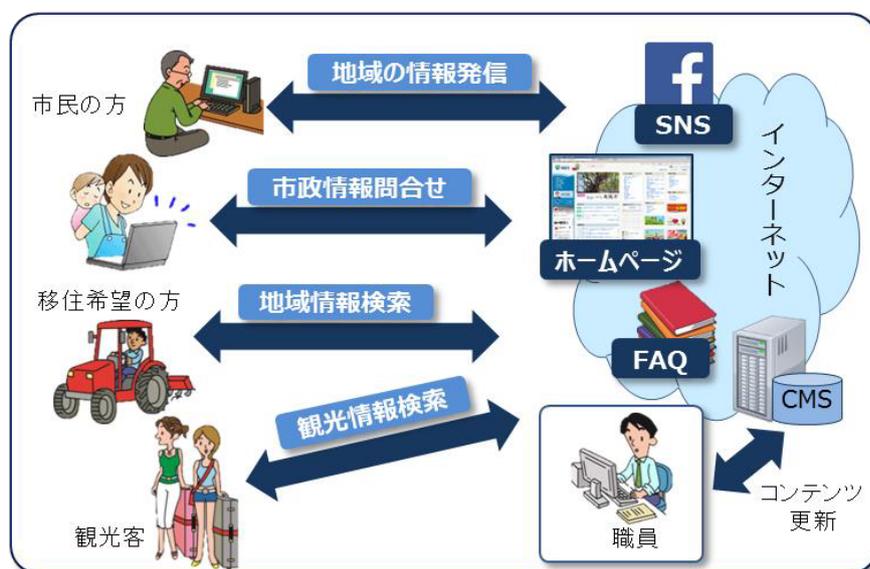
本市の情報発信は、市民がより活用し易いホームページを目指すべく、市ホームページにおける画面遷移の簡略化によるサービス向上と情報鮮度を維持するための運用性向上が重要な取組と考える。次に、議会の情報発信は、市民に対する議会活動の理解と浸透、それらを踏まえた市民との意見交換の活性化が重要な取組として求められる。

公共交通機関の ICT 利活用は、市内バス路線の再編が重要な取組として求められる。

【南城市の情報発信】

本市のホームページではカテゴリ別に多彩に情報を提供しているが、必要な情報が何処にあるかわからないなどの声が上がっている。また、情報を掲載する職員からも掲載手順などで使いにくいとの声があがっている。市民へのサービス向上や職員の業務効率向上のため、ホームページの更改を検討する。ホームページの更改にあたっては、スマートフォンの普及等に対応し SNS を活用した市民との双方向の情報交換や財政課で検討している FAQ システムとの連携など市民が活用できるホームページへのリニューアルを検討する。

(施策推進担当課：まちづくり推進課)

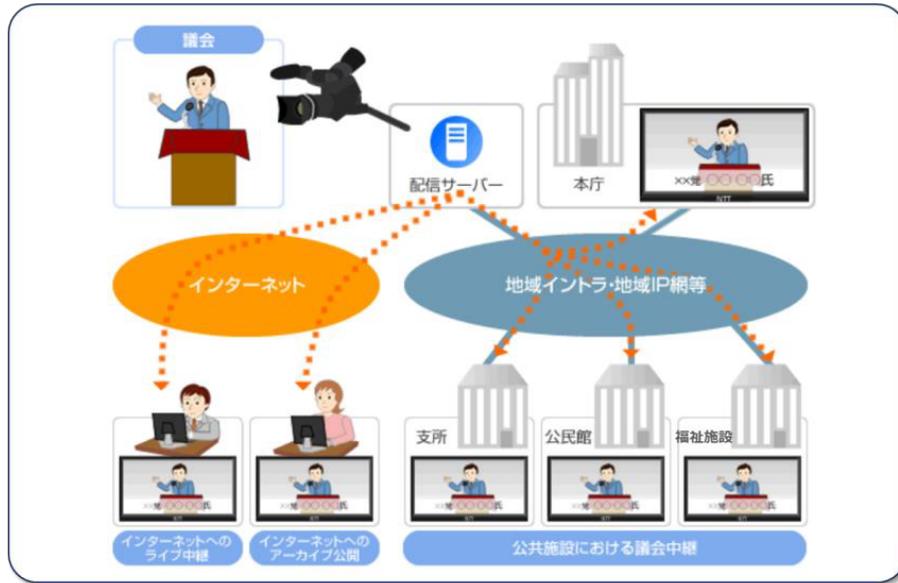


イメージ図：南城市の情報発信

【議会の情報発信】

市議会の活動を広く公開し、市民との意見交換を活発化するため、議会映像のインターネット配信を検討する。映像配信にあたっては閲覧する市民の利便性や個人情報保護などに留意して、リアルタイム配信、または録画配信について検討する。

(施策推進担当：議会事務局)



イメージ図：議会中継システム

【公共交通機関の ICT 利活用】

本市では、バス事業者 3 社が路線バスを運行しており、交通弱者の生活を支える重要な移動手段であるとともに、市民の主要な公共交通手段となっている。しかしながら、マイカー普及などによるバス利用者の減少が、運行回数の減少へと繋がり悪循環に陥っている。不採算な路線に対しては、国・県・市の補助金等で路線バスの維持を行っているが、補助金による運行維持には限界があることから深刻な課題となっている。

本市では市の中央部を拠点とするまちづくりと連動した公共交通再編が計画されており、ルートを見直すなど利用環境の改善に向け取り組んでいるが、それに併せ主要な交通結節点における無料公衆無線 LAN（南城市フリーWi-Fi）整備や、バスの現在地を知らせるバスロケーションシステムの導入などを多面的に検討し、バス会社と連携しながら情報化施策を実施する。

（施策推進担当課：企画室）



イメージ図：バス向け無料公衆無線LAN

3. 安心・健やかに暮らせるまちづくり

安心に暮らせるまちづくりにおいては、防災・防犯の観点で、万が一の災害から市民や観光客の安全を確保することが重要である。そのために災害発生の予兆や災害状況をいち早く情報収集し正確な情報を市民へ伝達する情報施策を検討する。また、日常の生活においては、子供や高齢者などの要配慮者を地域社会全体で犯罪から見守る事が必要である。

健やかに暮らせるまちづくりにおいては、健康増進や福祉の充実という観点で、市民が健康で快適な生活をすごせるようにするには病気になる前に日頃の健康状態を把握し、正しい生活習慣を促す必要がある。

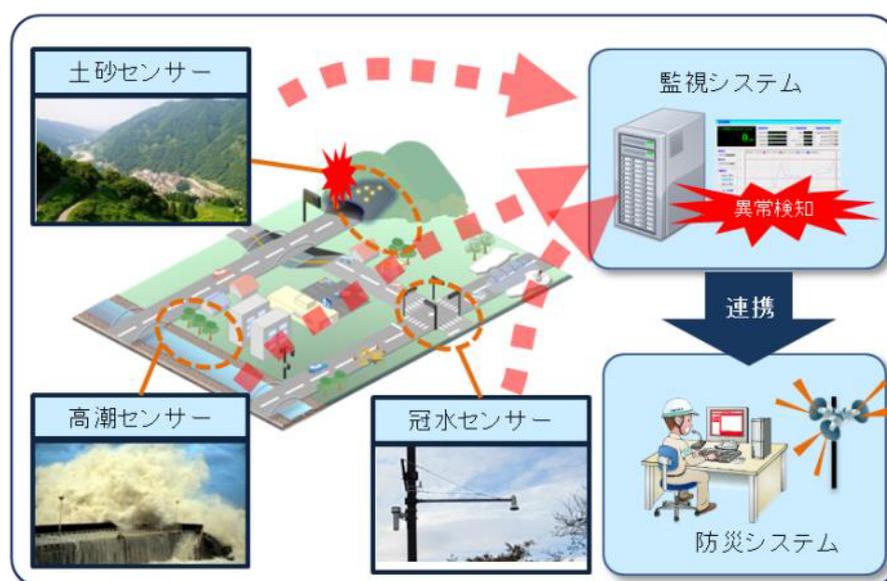
【災害時に備えた情報収集・監視】

本市では2018(平成30)年度から防災情報システムを刷新していく。新システムでは、課題であった沿岸部の難聴エリア対策を優先的に対応し、新たに防災スピーカーを設置する。

また、全国瞬時警報システム(通称：Jアラート)からの防災情報を自動的に各種メディアへ配信するよう機能を高度化し、市民に正確な情報を迅速に伝達する仕組みを整備する。なお、内陸部については暫定的に既存の行政放送システムと連携する仕組みとし今後、災害に強い防災スピーカーの拡充を図る。

さらに、新システムでは、災害状況をいち早く収集するため沿岸部の3カ所に監視カメラを設置し、津波被害を一元的に把握するシステムを整備する。今後は、IoTといわれるセンサー技術を活用して土砂災害などの災害発生の予兆を検知するシステムの導入を検討する。

(施策推進担当課：総務課)



イメージ図：センサーを用いた監視システム

現在、有事の際の避難指示を行った場合、職員が出向き指定避難所を開設する必要があるため、災害発生時の避難場所として指定している9施設の避難所にて夜間に避難が必要な場合は、迅速に開錠ができない事など現場で混乱が生じてしまうことが想定される。そのため、職員不在の場合であっても、避難所を開錠し迅速な避難誘導を可能とするため、遠隔で開錠可能なシステム導入を検討する。

(施策推進担当課：総務課)



イメージ図：ネットワークを活用した遠隔での施錠管理

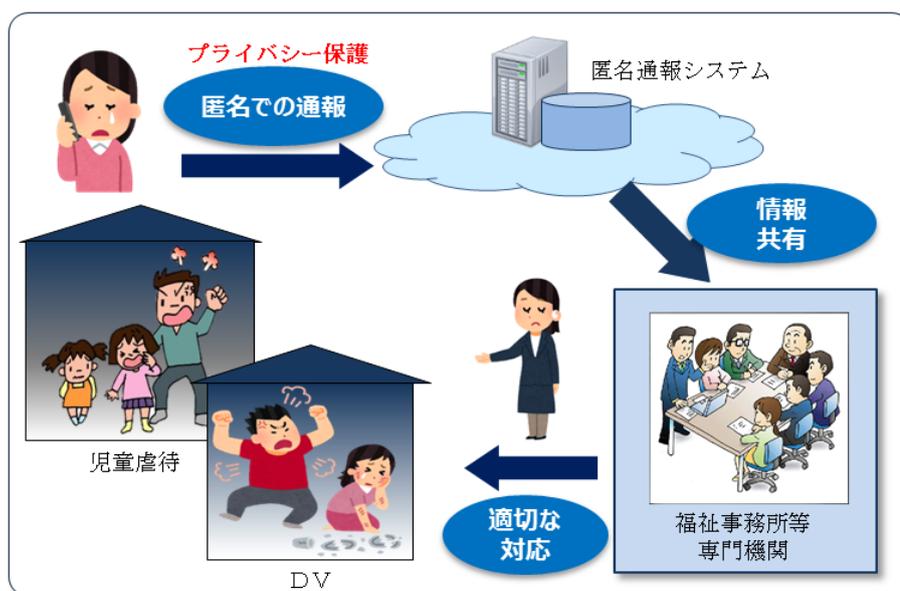
【高齢者・児童等の見守り】

本市では、住民が住みなれた地域で支え合い、安全で安心して生活できる環境整備をするため、人的ネットワークによる見守り「地域支え合い支援事業」を推進している。

要介護者を含む高齢者に対する見守りは、一定の効果が認められるものの、少子高齢化社会の到来により「見守り人」の減少は避けられず、今後はより効率的・効果的な見守りの仕組みの検討が求められる。

一方、児童に対する見守りは、児童虐待やDVなど家庭内犯罪に対するチェック機能をどのように働かせていくかが大きな課題となっている。地域全体での見守り機能を向上させることで、チェック機能の底上げを図って行くことを検討していく。また、通報者のプライバシーに十分配慮し、家庭での犯罪を予防・防止するために専門機関へ相談・通報する体制とシステムの導入検討を進めていく。

(施策推進担当課：児童家庭課)

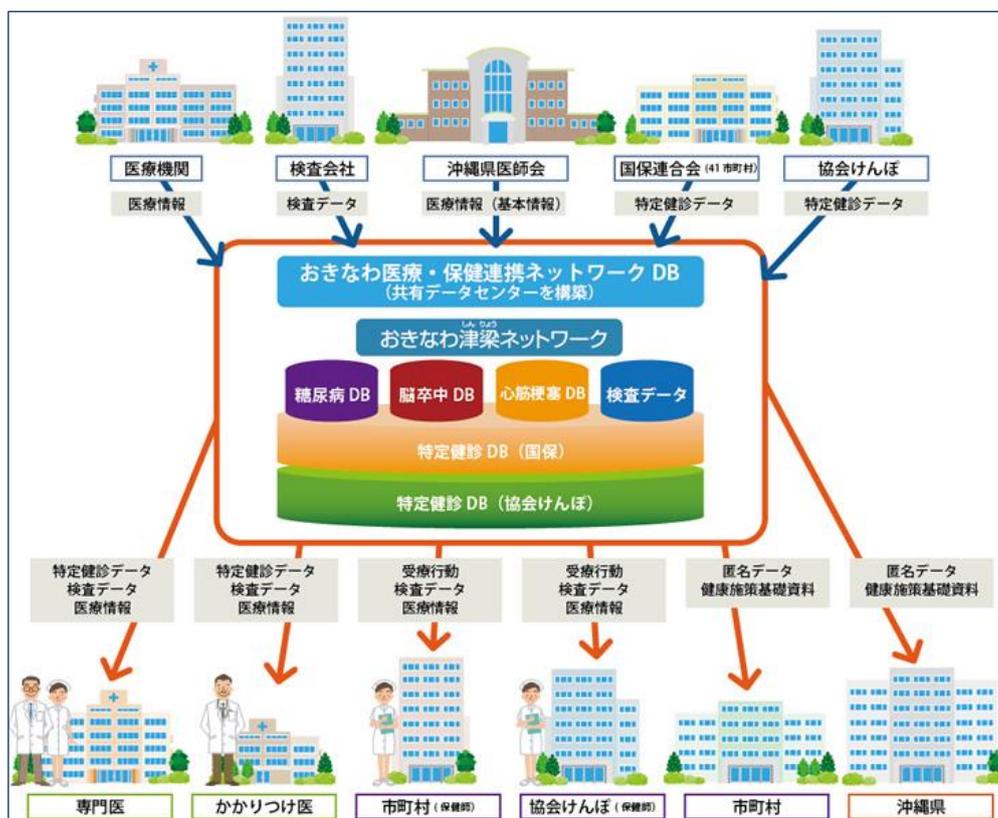


イメージ図：匿名による通報システム

【健康情報のデータベース化・ネットワーク化】

沖縄県医師会が運営する特定保健指導情報等を集積及び共有する「津梁ネットワーク」へ参画し、本市のみならず沖縄県全体の各疾患（糖尿病、脳卒中、急性心筋梗塞等）対策の推進を図る。また、市民の津梁ネットワークへの加入がすすむことで、健診結果が保健師からも閲覧可能となり行政からの効果的な保健指導が可能となるため、市民の津梁ネットワークへの加入促進を推進する。

（施策推進担当課：健康増進課）



参照：おきなわ津梁ネットワークの健康情報共有のしくみ

2013(平成 25)年度に健康システム「健康カルテ」を導入して個人記録を電子化して入力しているが、システム導入以前の個人記録については電子化が行われていない。保健師や栄養士による保健指導には経年の記録が必要であるため、過去の個人記録を一元的に管理することで、効果的な保健指導が可能となるように紙資料保管分の電子化を検討する。

（施策推進担当課：健康増進課）

沖縄県医師会が構築予定のインセンティブ事業への参加など特定健診の受診率向上施策を検討する。また、特定健診受診を市民へ促す有効な通知方法を検討する。

（施策推進担当課：健康増進課）

4. 地域の誇り・愛着・ブランド力を高めるまちづくり

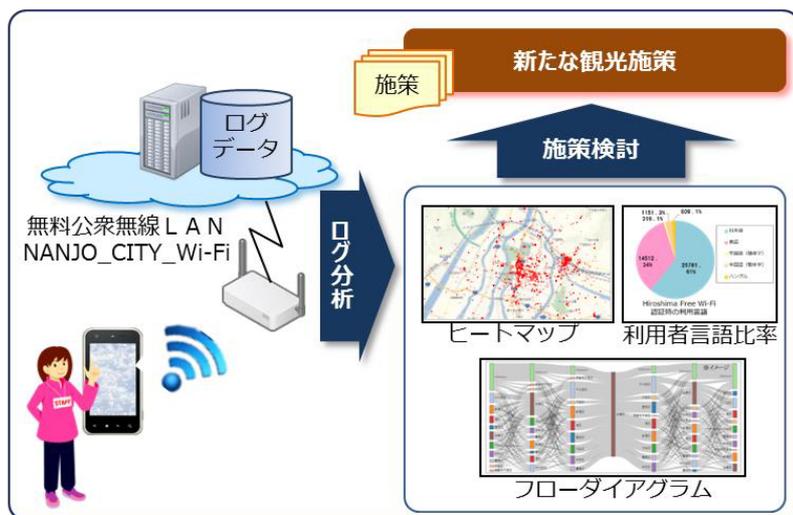
本市が魅力ある地域であり続け、地域の内外に対してその魅力を余すところなく伝えるには、南城市の何処に魅力を感じているか把握し、地域が一体となって魅力をアピールする必要がある。また、地域からの情報発信に留まらず、入域観光客の周遊性や滞在性の向上により地域観光経済の活性化に資する施策の展開が必要である。その際、費用対効果が高く持続可能な観光政策を立案するため、施策実施時の各種データの収集・分析による効果検証も重要な取組として位置づけられる。近年で増加傾向にある外国人観光客の存在は大きく、多言語対応をはじめとするコミュニケーション面のニーズへ対応し、例えば国籍ごとの傾向にあったイベント企画を行うことでリピーターとしての新たな需要を生むことが可能となってくる。

【無料公衆無線 LAN(南城市フリーWi-Fi)を活用した観光振興】

本市では、市内の主要観光地拠点で無料公衆無線 LAN(南城市フリーWi-Fi)を整備した。現状では、無料の通信サービスの提供を行っているのみであるが、スマートフォンと連動してスタンプラリーなど、その場所のみ情報提供できる仕組みが可能となっている。そのような機能を活用して、南城市を訪れた観光客をさらに、市内の別の観光地へ誘導するシステムを検討する。

また、南城市フリーWi-Fi では利用した際のログデータを収集可能となっており、どの国の観光客が訪れているか等の把握が可能となった。さらにログデータを詳細に分析することで、観光客が市内をどのように回遊したか傾向把握が可能となっている。観光客の回遊状況などを分析し観光施策への活用を検討する。

(施策推進担当課：観光商工課、政策調整課)



イメージ図：南城市フリーWi-Fi のログデータ分析による観光施策立案

【ビッグデータ・位置情報を活用した政策の立案】

国は e-Stat や RESAS 等の活用により様々な統計データを提供しており、これらの統計データを分析することにより、本市の特異点を抽出し、政策立案へ活用するのは有用であり、統計データを活用した政策立案を推進する。また、本市においても無料公衆無線 LAN（南城市フリーWi-Fi）やデマンドバス（おでかけなんじい）などのログデータが蓄積されており、これらを分析するツールを導入し政策立案を推進する。

（施策推進担当課：政策調整課）

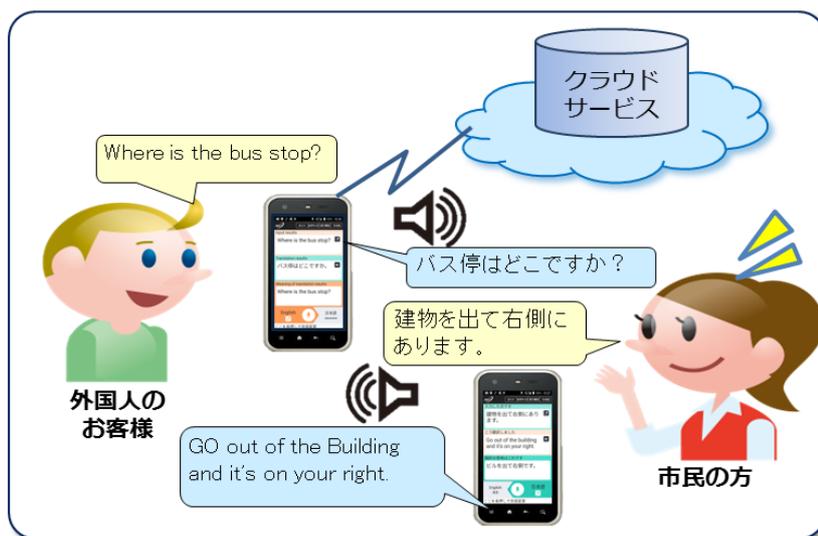
2018(平成 30)年度に準天頂衛星みちびきが4機体制となり安定した高精度測位を行うことが可能となる。本市では史跡が点在しており観光への活用が検討されているが、文化財保護の観点から観光ガイドの設置が困難な個所がある。高精度な位置情報を活用して、スマートフォンによる観光ガイド機能の充実を図る。

（施策推進担当課：政策調整課）

【翻訳技術活用によるインバウンド対策】

本市の観光地に多くの外国人が訪れており、きめ細かな対応が求められるが、言語の違いにより上手くコミュニケーションが取れない事が喫緊の課題となっている。沖縄コンベンションビューローにおいては、多言語コンタクトセンターによる無料通訳サービスを行っており、また、情報通信研究機構などでは、多言語音声翻訳アプリを無料提供している。これらの翻訳ツールの活用を推進し、外国人観光客へのサービス向上を図る。

（施策推進担当課：観光商工課）



イメージ図：翻訳アプリ

5. まちづくりを下支えする行政基盤の整備

2006(平成18)年1月に本市が誕生以来、主な行政機関を玉城庁舎と大里庁舎へ配置する分庁方式をとっていたが、2018(平成30)年度の市庁舎への移転に伴い分散していた窓口が1カ所に統合される。新庁舎への移転の際には市民の利便性の高い行政窓口を構築する。

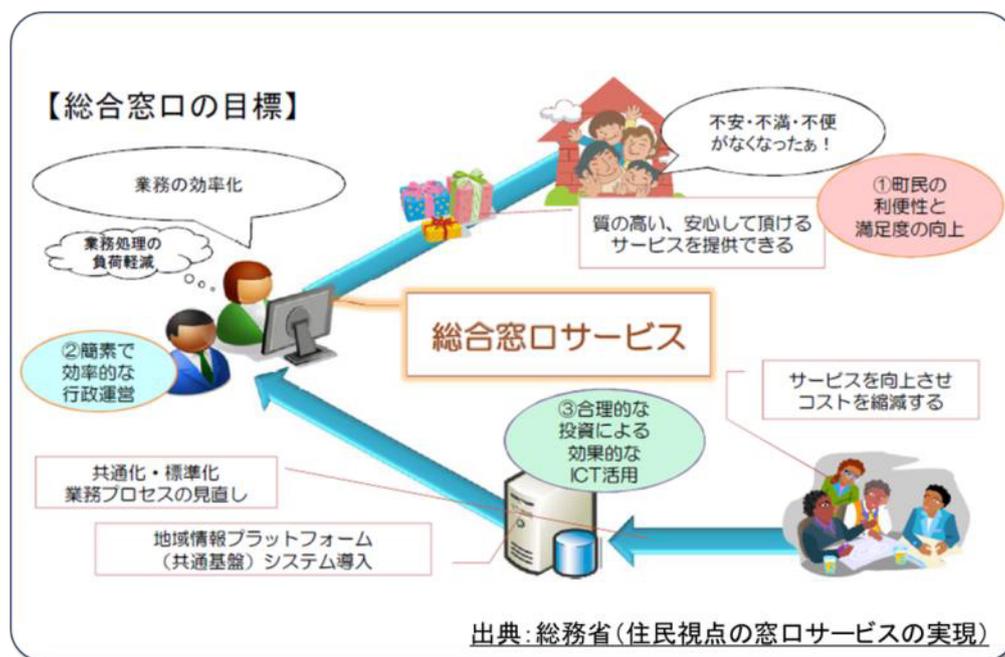
また、市民サービスの向上や職員の負担軽減に向けて国や沖縄県の情報化施策やICTの動向を踏まえて南城市に適したICT基盤の整備を推進する。

さらに、これまで本市の情報通信基盤として庁舎間を光回線で接続し地域イントラネットを構成していたが、通信会社の光回線サービスを利用する構成へ移行する。既存の地域イントラネットでは一部を民間企業へ貸し出しすることで市民向けインターネットサービスの拡充を行ってきたが、光回線サービスへの移行後は民間企業への貸し出しは出来なくなるため市民向けインターネットサービスの在り方の見直しも必要となる。

【窓口業務の高度化】

総合案内システムの活用により出生、婚姻、転出入などのライフイベントに伴う手続きの一部を市民課窓口で完結することで、市民サービスの向上を図る。

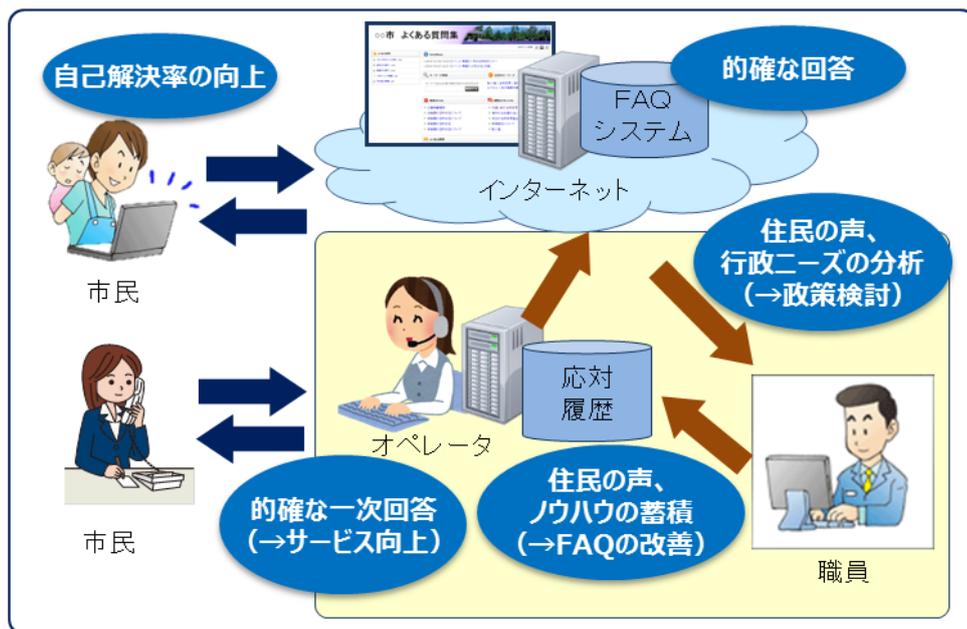
(施策推進担当課：財政課)



イメージ図：総合窓口サービス

各課において管理している様々な問い合わせ内容を一元管理するFAQシステムの導入を検討する。総合窓口や各所管で受け付けた問合せを蓄積し、同様な問合せに対し迅速な対応が可能となるようデータベース化を検討する。また、データベースをホームページと連携し市民のインターネットによる自己解決を推進する。

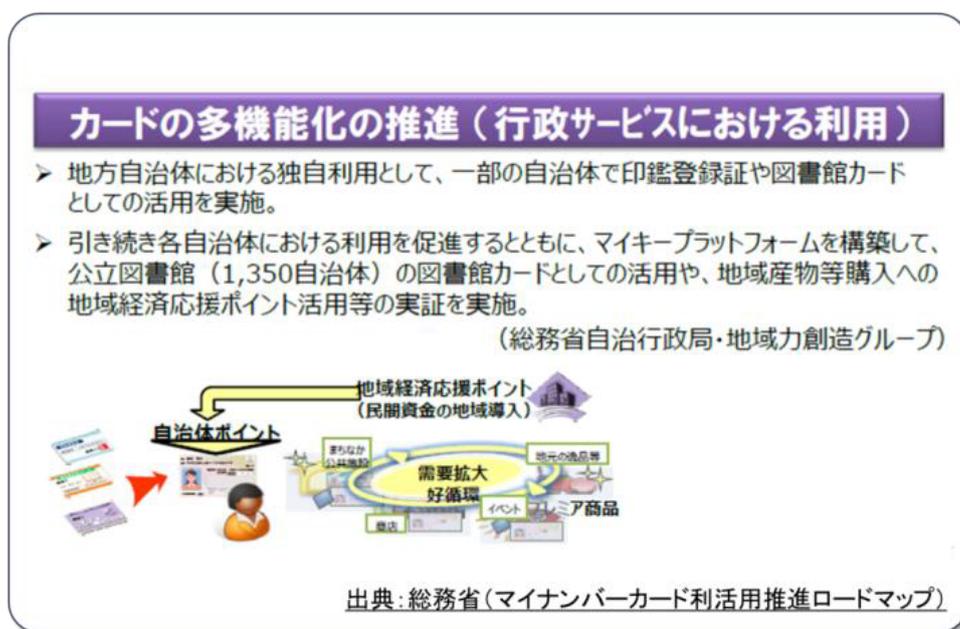
(施策推進担当課：財政課)



イメージ図：FAQシステム

本市では、2016(平成 28)年度から、マイナンバーカードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書などが全国のコンビニで取得できる「証明書コンビニ交付サービス」を開始した。国のマイナンバー制度利活用推進ロードマップでは、行政サービスにおけるマイナンバーカードの多機能化の推進が掲げられており、本市においても図書館カードや地域経済応援ポイント活用などマイナンバーカード利用の推進を検討する。

(施策推進担当課：政策調整課)



イメージ図：マイナンバーカード利用の推進

国において 2017(平成 29)年度からマイナポータルがサービスを開始した。本市においては、子育てワンストップサービス（ぴったりサービス）で児童手当などに関する申請様式の印刷が可能となっている。引き続きオンライン申請の推進を図る。

(施策推進担当課：政策調整課)

【市内 ICT 基盤の整備】

2007(平成 19)年度に「離島ブロードバンド環境整備促進事業」で久高島内におけるインターネットブロードバンド回線を整備したが、10 年が経過しネットワーク機器は陳腐化しており、インターネットサービスを提供している民間サービスも継続提供が難しい状況である。久高島においても携帯通信サービスが利用可能となっており、住民ニーズや費用対効果を考慮しブロードバンドサービス提供方法を検討する。

(施策推進担当課：政策調整課)

現在、市民等が地籍地図を購入する場合は窓口で職員が対応して販売している。市民サービスの向上と職員の負担軽減を図るため地図情報を販売する自動交付機の導入を検討する。

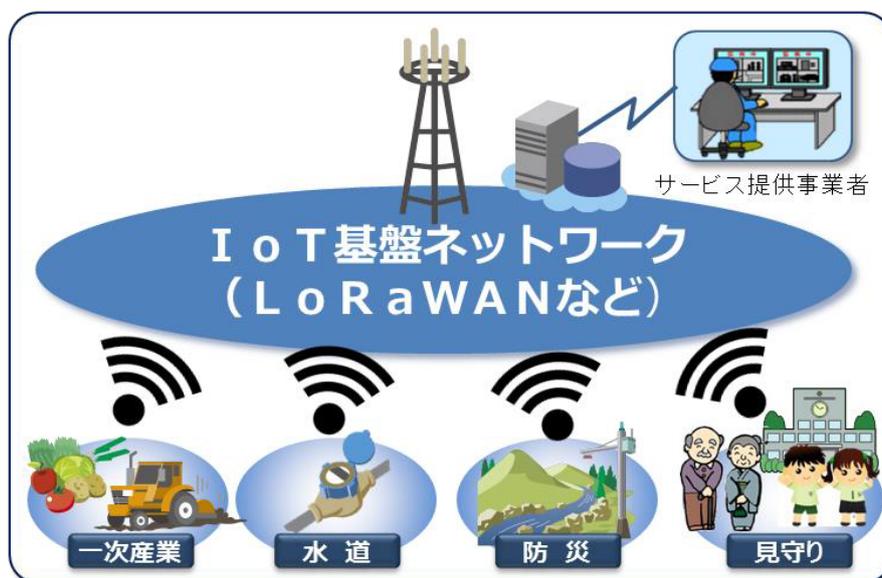
(施策推進担当課：政策調整課)

現在、本庁舎及び出先機関の警備については外部へ委託しているが、巡回での警備となっており市民からの通報に迅速に対応できない場合がある。本庁及び出先機関に監視カメラやセンサーを設置し、一元的に警備可能なシステムの導入を検討する。

(施策推進担当課：財政課)

先進自治体において、センサーデータを活用してさまざまな地域課題解決に取り組んでいる。本市においても IoT を活用した地域課題解決を検討する。また、IoT の活用推進を図るためプラットフォームとなる IoT 基盤ネットワークの導入を検討する。

(施策推進担当課：政策調整課)



イメージ図：IoT 基盤ネットワーク

【タブレットを活用した業務の高度化・効率化】

2014(平成 26)年度に議会用に導入したペーパーレス会議システムのリース期間が終了することから更改を検討する。議員へのデータ配信はUSB メモリで行っており課題となっている。庁外の議員へのデータ配信についてはセキュリティを確保しつつ、職員の負担軽減を図れるシステムを検討する。

(施策推進担当課：総務課)

市民への保健指導の際には、食事指導・運動指導・禁煙指導・メタボリックシンドロームなど市民それぞれに適した資料を用いて指導を行う必要があるが、多岐にわたるジャンルの資料を持ち歩くのは保健師にとって負担となっている。

現在、電子化された教材が提供されており、タブレット端末にインストールすることで有効な保健指導が可能となっている。保健師の稼働を軽減し保健指導の充実を図るためタブレット端末の導入を検討する。タブレットの利活用については全庁的に共有する方向での導入を検討する。

(施策推進担当課：健康増進課)

社会保険オンラインシステムの可搬型窓口装置を 2017(平成 29)年度に導入予定である。最新の年金の記録を手元で確認できることで、加入、納付、免除、給付など市民からの相談に対して的確な対応が可能となる。システムが活用されるように職員の情報化教育も合わせて行う。

(施策推進担当課：国保年金課)

指導・相談で国保税未納世帯などを訪問の際にGPS対応のタブレットで容易に案内するシステムの導入を検討する。タブレット端末の利活用については全庁的に共有する方向での導入を検討する。

(施策推進担当課：国保年金課)

不法投棄や無許可墓地等の現地調査の際に現在地を地図に示す事が難しい。GPS対応のタブレットで現在地を地図に示す事で精度の高い情報となる。タブレット端末の利活用については全庁的に共有する方向での導入を検討する。

(施策推進担当課：生活環境課)

学校から電話で施設の修繕依頼があるが修繕個所の特定に時間を要す場合がある。位置情報を付加した画像を送信してもらうことで修繕個所を特定し迅速に修繕依頼が可能となるシステムを検討する。

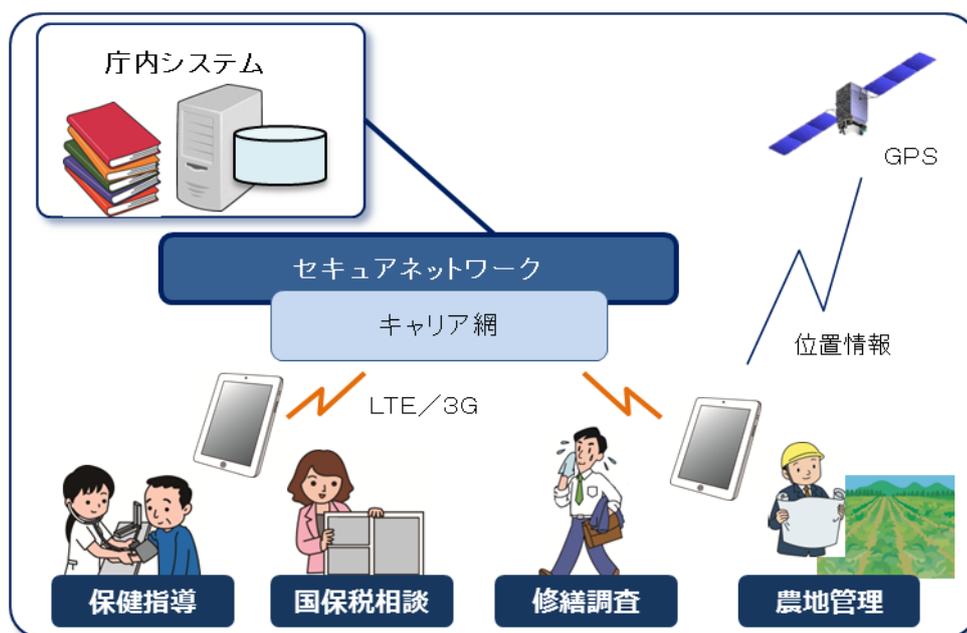
(施策推進担当課：教育施設課)

農地管理システムを導入してタブレット端末での遊休地判定などの現地調査に活用しているが、使用方法が複雑で他のシステムとの情報共有や突合が不可となっている。業務の効率化に向けて他システムとの情報共有について検討する。

(施策推進担当課：農業委員会)

本市では、既にタブレット端末を導入し市内イベントなどで使用しているが全庁的な業務活用には至っていない。各課より庁外でのタブレット端末利用の要望があるが庁外での利用には情報漏えいのリスクがあるため、安易に各課へ貸し出しできないのが実情である。全庁的なタブレット端末の利用を図るためセキュリティを確保した活用方法を検討する。

(施策推進担当課：政策調整課)



イメージ図：タブレットを活用した庁外での業務

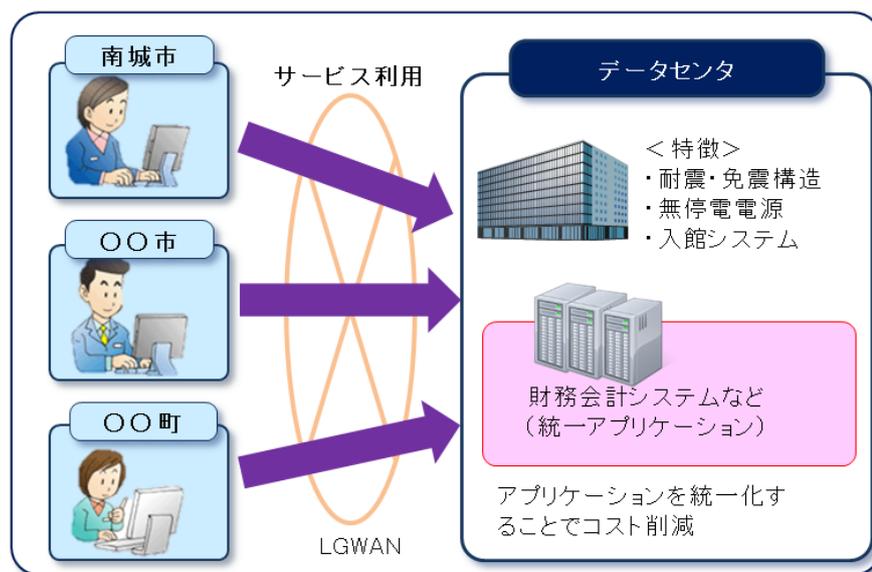
【既存システムの円滑な更改】

現行の基幹系システムの使用が 2019 年度までとなっている。今後の更改にあたっては、国が推進する自治体クラウドの利用を検討する。自治体クラウドを利用することで、基幹系システムの導入等の費用低減化が見込めるが、一方で、システムの共同利用が前提となっており南城市独自の機能に対応できない事が想定される。よって、費用低減と業務フローの再構築の両面で費用対効果を検討し、総合的なシステム移行計画を検討していく。

(施策推進担当課：政策調整課)

現行の情報系サーバは、2019 年度にリース期間終了となることからシステム更改を行う。システム更改にあたってはシステムを庁内に設置する方法以外に、基幹系システム同様に自治体クラウドの利用を検討する。

(施策推進担当課：政策調整課)



イメージ図：自治体クラウド

住民への電話催促業務などをコールセンタへ委託しており、そこで利用するオートコールシステムを 2019 年度に更改する。

(施策推進担当課：政策調整課)

出退勤管理では静脈認証システムを導入しているが、リース期間が終了することから更改を検討する。生体認証は個人を特定し不正利用の防止に有効であるが、静脈認証では冬季になると認証エラーとなる事象もあるため他の生体認証を含めて検討する。

(施策推進担当課：政策調整課)

グループウェアについては、情報系サーバと同様に2015(平成27)年度にハードウェアを更改した。職員に活用方法が浸透しており使い勝手の良いソフトウェアであるが古いバージョンを継続利用しているためセキュリティリスクが危惧される。セキュリティ向上及び利便性向上に向けて新バージョンへの移行を行う。

(施策推進担当課：政策調整課)

【文書管理・台帳管理】

現在、備品管理については各課においてエクセルベースで管理しており、管理が煩雑で各課間での共有や流用が出来ていない。各課で投入した備品データを一括管理できるシステムを導入検討し、備品の共有や流用を推進しコスト削減に寄与する。

(施策推進担当課：財政課)

新庁舎への移転に伴い大里庁舎と佐敷庁舎に設置していたサーバを新庁舎へ移転する。新庁舎は免震機能を備えた災害に強い庁舎となっているが万が一の大規模災害に備えて遠隔地のデータセンターへ資産データのバックアップを検討する。

(施策推進担当課：政策調整課)

2017(平成29)年度に文書管理システムを導入し文書が書庫の何処にあるか検索できる目録検索が可能となっている。今後は既存の紙文書の電子化や電子決裁機能などの利用拡大を検討する。

(施策推進担当課：総務課)

農道台帳や施設台帳の保管場所やデータ様式が統一されておらず、窓口で問合せがあった場合に対応に時間を要している。農道台帳や施設台帳のデータベース化を検討する。

(施策推進担当課：田園整備課)

土地改良の換地図や従前図が紙媒体のみのため、問合せがあった場合に時間を要している。GISと連携して簡易に検索可能なシステムの導入を検討する。

(施策推進担当課：田園整備課)

都市計画用途地域確認や建築基準法上の規制について職員が窓口にて対応している。沖縄県地図情報システムにおいてインターネット経由で都市計画総括図を閲覧可能となっている市町村もあり、本市においてもデータを整備して市民が閲覧可能なシステムを検討する。

(施策推進担当課：都市建設課)

下水道用の管路を管理する下水道台帳システムを構築しており、年 1 回データ更新を行っているが前年度に整備した新規管路の登録に時間差があり課題となっている。早期の登録ができないか検討する。また、記載もれや登録誤りもみられるため、順次訂正していく。

(施策推進担当課：下水道課)

育英会償還金の消込や貸費生の管理についてはエクセルを利用して行っており業務が煩雑となっている。育英会償還金の償還状況を把握するシステムの導入を検討する。

(施策推進担当課：教育総務課)

【内部事務の効率化】

選挙の際に対象名簿の消し込みや投票入場券や投票用紙交付枚数の確認などを職員が手作業で行っており、投票所の待ち時間が課題となっている。バーコードによる消込など作業を効率化、人件費抑制につなげるシステム導入を検討する。

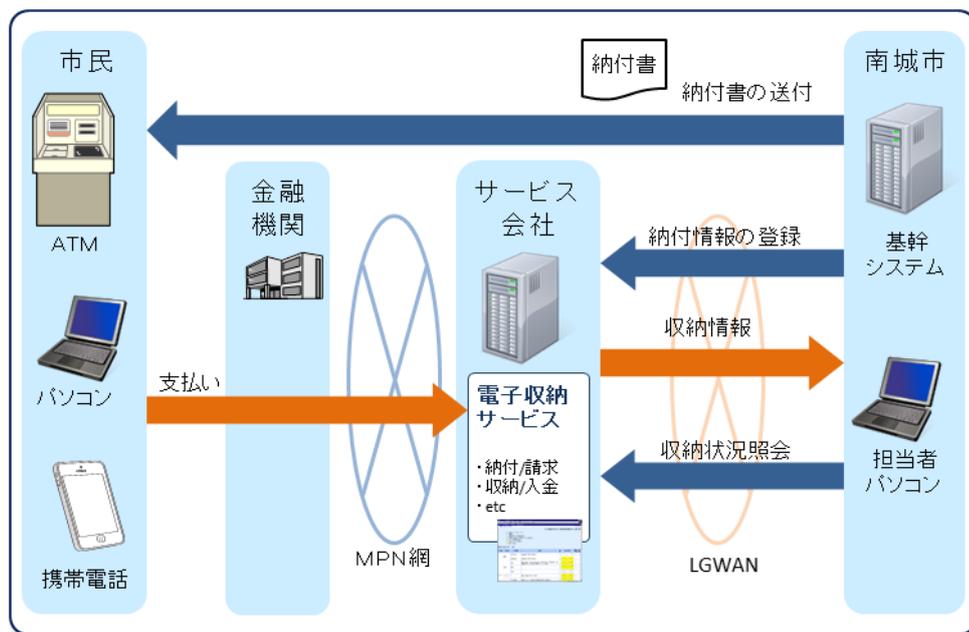
(施策推進担当課：選挙管理委員会事務局)

特別弔慰金の支給については、申請から1年を要す場合があり申請者からの問い合わせが多々ある。市民サービスの向上及び事務の効率化を図るためシステム導入を検討する。

(施策推進担当課：社会福祉課)

市民サービス向上のため公共料金や住民税の口座振替やコンビニ収納を推進しているが、金融機関とやり取りを行う口座振替データの媒体（フロッピーディスク）の作成業務や口座振替データの媒体授受に職員の稼働を要しており、作業軽減を図るための金融機関などとデータの伝送化を行う総合収納システムの導入を検討する。

(施策推進担当課：会計課)



イメージ図：総合収納システム

第5章. 情報化の推進に向けて

1. 情報化のスケジュール

前章で提示した取り組むべき情報化施策について 各情報化施策の推進担当課、及び実施年度を次のとおり示す。

【基本方針1. 未来を担う人づくり】

情報化施策	施策推進担当課	施策実施時期			関連頁
		2018年度	2019年度	2020年度	
学校のICT環境の充実	教育指導課	小中学校のICT環境整備 検討	実施		39
	教育指導課	遠隔・交流授業 検討	実施		39
教職員を支えるICT環境の整備	教育指導課	教職員勤怠管理 実施			41
	教育指導課	校務支援 実施			41
	教育指導課	教職員用グループウェア 実施			41
学校・幼稚園・保育園の情報発信	教育総務課	教育委員会・小中学校ホームページ 実施			42
	教育指導課	幼稚園ホームページ 実施			42
	教育指導課	幼稚園ホームページ 実施			42
子育て支援の充実	児童家庭課	保育所申込等ワンストップ化 検討	実施		43
	健康増進課	予防接種の実施管理と督促自動通知 検討	実施		43
生涯学習推進に向けたICT環境	生涯学習課	生涯学習施設のインターネット予約 検討			44
	文化課	歴史文化アーカイブの発信 検討	実施		44

【基本方針 2. 協働・地域コミュニティを推進するまちづく】

情報化施策	施策推進担当課	施策実施時期			関連頁
		2018年度	2019年度	2020年度	
南城市の情報発信	まちづくり推進課	南城市ホームページリニューアル			45
		検討	実施		
議会の情報発信	議会事務局	議会映像のインターネット発信			46
		実施			
公共交通機関のICT利活用	企画室	交通結節点及び支線バス内での無料公衆無線LAN整備の検討			47
		検討	実施		
	企画室	バスマップへのQRコード表示			47
		検討	実施		
	企画室	乗り換え案内検索サイトとの連携			47
		検討	実施		

【基本方針3. 安心・健やかに暮らせるまちづくり】

情報化施策	施策推進担当課	施策実施時期			関連頁
		2018年度	2019年度	2020年度	
災害時に備えた情報収集・監視	総務課	災害情報を収集するセンサー・カメラの設置拡大 実施			48
	総務課	防災情報伝達手段の拡大 検討	実施		48
	総務課	避難所となる施設の電源・ロック等の遠隔操作 検討			49
高齢者・児童等の見守り	児童家庭課	児童虐待やDV被害の通報システム 検討			50
健康情報のデータベース化・ネットワーク化	健康増進課	医師会津梁ネットワークへの参画 実施			51
	健康増進課	健康指導個人カルテの電子管理 検討			51
	健康増進課	受診を促すプッシュ通知 検討			51

【基本方針4. 地域の誇り・愛着・ブランド力を高めるまちづくり】

情報化施策	施策推進担当課	施策実施時期			関連頁
		2018年度	2019年度	2020年度	
無料公衆無線LAN(南城市フリーWi-Fi)を活用した観光振興	観光商工課 政策調整課	無料公衆無線LANを活用した観光振興			53
		検討			
ビッグデータ・位置情報を活用した政策の立案	政策調整課	ビッグデータ活用による施策立案			53
	政策調整課	準天頂衛星活用			53
翻訳技術活用によるインバウンド対策	観光商工課	翻訳技術活用によるインバウンド対策			53
		検討			

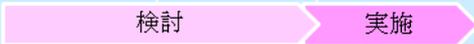
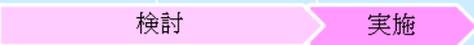
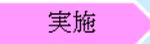
【基本方針5. まちづくりを下支えする行政基盤の整備（1／4）】

情報化施策	施策推進担当課	施策実施時期			関連頁
		2018年度	2019年度	2020年度	
窓口業務の高度化	財政課	総合窓口 実施			54
	財政課	FAQシステム 検討	実施		55
	政策調整課	マイナンバー利活用 検討			56
	政策調整課	マイナポータル 検討			56
市内ICT基盤の整備	政策調整課	久高島ブロードバンド 検討			57
	政策調整課	地図自動交付機（市民向けGIS販売） 検討			57
	財政課	機械警備（IoTを活用） 検討	実施		57
	政策調整課	LPWA（IoT基盤ネットワーク）の検討 検討			58

【基本方針5. まちづくりを下支えする行政基盤の整備（2/4）】

情報化施策	施策推進担当課	施策実施時期			関連頁
		2018年度	2019年度	2020年度	
タブレットを活用した業務の高度化・効率化	総務課	ペーパーレス（タブレット）会議 実施			59
	健康増進課	タブレットによる保健指導 検討			59
	国保年金課	タブレットによる年金相談 検討			59
	国保年金課	タブレットによる国保税未納世帯・滞納世帯の指導・相談、現状把握 検討			59
	生活環境課	タブレットによる不法投棄、無許可墓地等の現地確認 検討			59
	教育施設課	タブレットによる施設トラブル箇所の確認と修繕業者への依頼 検討			60
	農業委員会	タブレットによる遊休農地解消のための現地調査 検討			60
	政策調整課	タブレット端末管理 検討	実施		60

【基本方針5. まちづくりを下支えする行政基盤の整備（3／4）】

情報化施策	施策推進担当課	施策実施時期			関連頁
		2018年度	2019年度	2020年度	
既存システムの円滑な更改	政策調整課	基幹系・内部系システムの更改 			61
	政策調整課	情報系サーバの更改 			61
	政策調整課	オートコールシステムの更改 			61
	政策調整課	静脈認証システムの更改 			62
	政策調整課	グループウェアの更改 			62

【基本方針5. まちづくりを下支えする行政基盤の整備（4／4）】

情報化施策	施策推進担当課	施策実施時期			関連頁
		2018年度	2019年度	2020年度	
文書管理・台帳管理	財政課	備品管理 実施			62
	政策調整課	資産データバックアップ 検討	実施		62
	総務課	文書管理システムの利用範囲拡大 検討			62
	田園整備課	農業用施設台帳 検討			62
	田園整備課	土地改良区事業（従前図、換地図） 検討			62
	都市建設課	都市開発に係る用途地域閲覧システム 検討	実施		63
	下水道課	下水道台帳 管理データ追加・修正方法の検討			63
	教育総務課	育英会貸費生台帳 検討			63
内部事務の効率化	選挙管理委員会事務局	投票所におけるバーコードによる投票者管理 検討	実施		64
	社会福祉課	特別弔慰金支援システム 検討	実施		64
	会計課	総合収納システムの導入 検討	実施		64

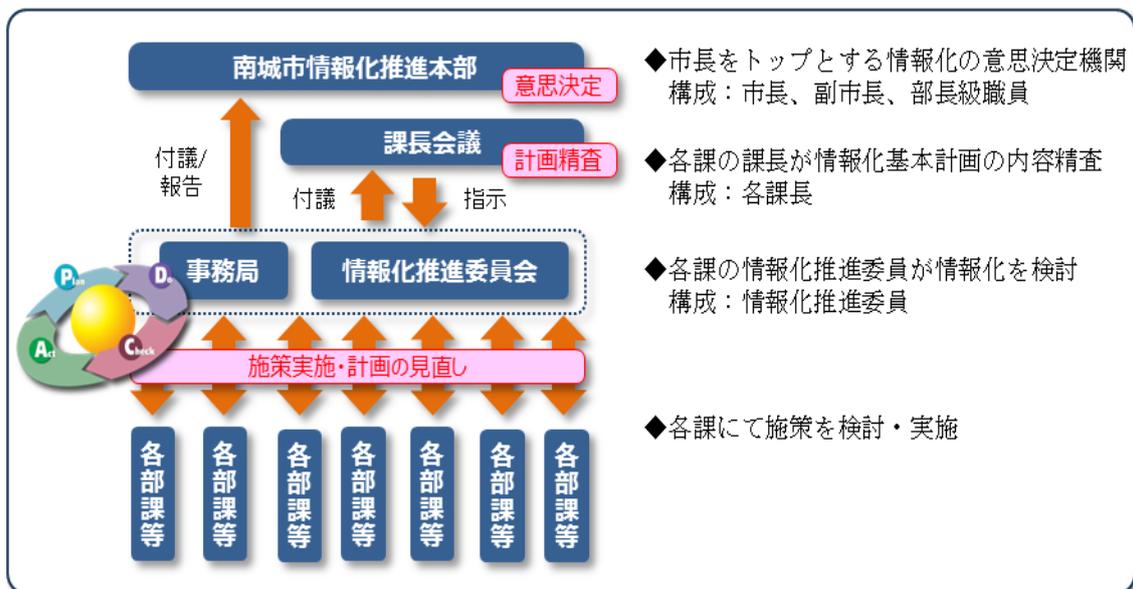
2. 情報化の推進体制

(1) 庁内・庁外の推進体制

本市の情報化の推進にあたっては、市長をトップとする情報化の意思決定機関である「南城市情報化推進本部」ならびに各課の代表者（係長・担当職員等）が庁内の情報化を検討する「情報化推進委員会」において、各施策を検討・展開している。

情報化推進委員会において庁内の情報化や業務効率化のためのシステム導入の検討を行い、その結果を課長会議で精査の上、情報化推進本部で最終的な意思決定を行う組織体系である。

情報化の推進体制



現場における情報化推進の中心となる情報化推進委員会においては、本市の情報化の具体的推進に向けて、これまでも ICT 関連の施策に関する資料やアンケートなどの各課への落とし込みなどの役割を担ってきた。昨今では情報施策が各分野に広くまたがり、それに伴って情報化推進委員会の果たすべき役割や期待が大きくなっている。

そこでこれまで不定期開催としていた情報化推進委員会について、四半期ごとに開催し、本情報化計画の進捗状況把握・棚卸しを行うほか、AI・IoT・ビッグデータなどの新しい情報通信技術の市政への活用に向けた勉強会やデモンストレーション、事例紹介を行うことで各課における活用の検討に資するとともに、各課内への落とし込みを行う。

【情報化推進委員会に期待される新たな役割】

- 第4次南城市情報化基本計画の進捗状況確認
(四半期毎に開催)
- IoT など新しい技術の市政への活用に向けたデモ・事例紹介への参画
- 情報化関連資料・アンケート等の各課への展開・橋渡し
- 各課における情報化施策の推進

3. 人材育成・普及啓発

(1) 庁内の情報化人材の育成

情報化施策は、たとえばマイナンバーの活用等、各分野に広く展開していくため、現在の情報化推進委員だけに頼るのではなく、各職員における情報化人材を育成していく必要がある。

情報化に関連する庁内システムの検討・調達は、各課が主体となり、情報部門である政策調整課が適宜支援・アドバイスを行うことで、各課に情報化に関する知見を蓄積し、それぞれの分野において必要な情報施策を現場から企画・立案できるよう庁内の人材育成を推進していく。

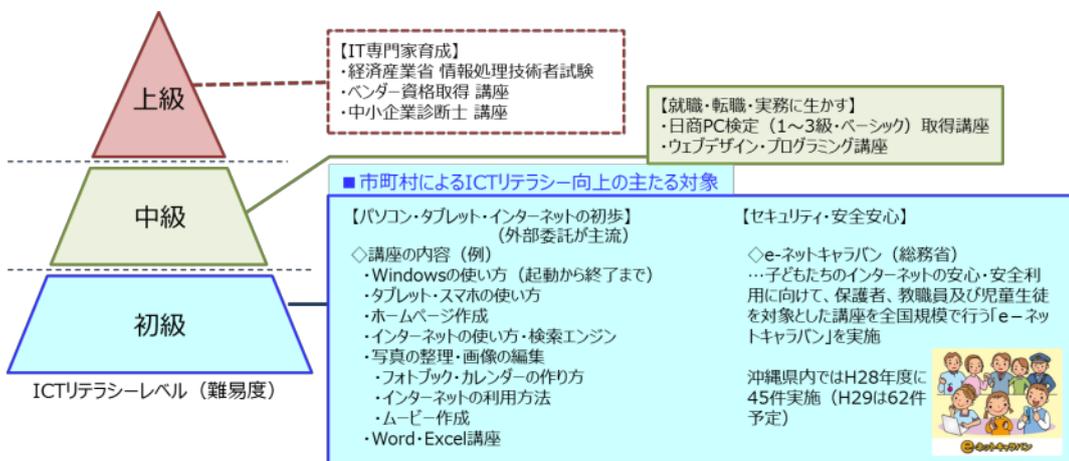
(2) 市民における普及啓発

庁内（職員）における人材育成と合わせて、市民における情報活用能力（ICT リテラシー）の向上についても進めていく。

市民向け ICT リテラシー向上・人材育成の取り組みは、他の市町村の事例においても初級～中級を中心に展開している。民間の PC 教室や専門学校に委託しているケースも多い。インターネットのセキュリティ・安全安心については総務省「e-ネットキャラバン」を活用しているケースが見られる。

本市においても、全てを市で抱えるのではなくこうした外部の力（国・民間企業）を活用して、市民の中に ICT に詳しい人材を育成し、市内の起業・移住定住の促進や市民が安心して使える ICT 環境づくりを推進する。

市民の ICT 人材育成・リテラシー向上の体系



用語集

あ行	オンライン	コンピュータネットワークにおいては、コンピュータが当該ネットワークに接続されており、ネットワークを通じてサービスを受けられる状態をいう。
か行	クラウド (cloud computing:クラウドコンピューティング)	従来は手元のコンピュータで管理・利用していたようなソフトウェアやデータなどを、インターネットなどのネットワークを通じてサービスの形で必要に応じて利用する方式。
	コンテンツ	内容、中身という意味の英単語。メディアが記録・伝送し、人間が観賞するひとまとまりの情報、すなわち、映像や画像、音楽、文章、あるいはそれらの組み合わせを意味することが多い。
さ行	準天頂衛星	GPS と組み合わせ、主に日本地域向けに利用可能とする地域航法衛星システムを言う。宇宙航空研究開発機構 (JAXA) が準天頂衛星システムを用いてシステム構築を目指している。2010年9月11日に技術実証のための準天頂衛星初号みちびき (QZS-1) が打ち上げられた。
	情報リテラシー	情報を使いこなす能力のこと。体験やメディアを通じて得られる大量の情報の中から必要なものを探し出し、課題に即して組み合わせたり加工したりして、意思決定したり結果を表現したりするための基礎的な知識や技能の集合のこと。
	スマートテレビ	従来のテレビにパソコンやインターネットの機能を加え、さらにそれを発展させたもの。
	スマートフォン	携帯電話機の一形態を指す用語である。iPhone やアンドロイド端末のようにタッチパッドで操作できる携帯端末のことである。
た行	タブレット端末	液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを搭載し、指で操作する携帯情報端末の総称である。iPad などが該当する。
	デジタルサイネージ	表示と通信にデジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクタなどによって映像や情報を表示する広告媒体である。
	デマンドバス	デマンド対応型交通方式のバスを指す。利用者の要求に対応して運行する形態のバスである。
	データベース	複数の主体で利用したり、用途に応じて加工や再利用がしやすいように、一定の形式で作成、管理されたデータの集合のこと。
は行	ビッグデータ	市販されているデータベース管理ツールや従来のデータ処理アプリケーションで処理することが困難なほど巨大で複雑な データ集合の集積物を表す用語である。
	プラットホーム	コンピュータにおいて、主に、オペレーティングシステム (OS) やハードウェアといった基礎部分を指す。

は行	バスロケーションシステム	無線通信やGPSなどを利用してバスの位置情報を収集することにより、バスの定時運行の調整等に役立てるシステムを言う。
	文書管理システム	電子文書や紙の文書をデジタル化したものを格納・管理するコンピュータ上のシステムである。
ま行	マイナポータル	国民一人一人に固有の番号を割り振るマイナンバー制度で、インターネット上に個人用のホームページを設置し、自分の個人情報の内容やアクセスログを確認できる制度。
	モバイル端末	携帯可能な小型のコンピューター（スマートフォンや携帯電話）などを利用すること。
ら行	ログデータ	コンピュータや通信機器が一定の処理を実行したことを記録したデータを指す。
英字	AR (Augmented Reality)	現実の環境から視覚や聴覚、触覚などの知覚に与えられる情報を、コンピュータによる処理で追加あるいは削減、変化させる技術。
	BCP (Business Continuity Plan : 業務継続計画)	大災害や大事故、疫病の流行、犯罪被害、社会的混乱など、通常業務の遂行が困難になる事態が発生した際に、事業継続や復旧を速やかに遂行するために策定される計画。
	GIS (Geographic Information Systems : 統合型地理情報システム)	デジタル化された地図（地形）データと、統計データや位置の持つ属性情報など位置に関連したデータを、統合的に扱う情報システム。
	GPS (Global Positioning System: 全地球測位システム)	人工衛星を利用して自分が地球上のどこにいるのかを正確に割り出すシステムである。
	ICT (Information and Communication Technology)	情報 (Information) や通信 (communication) に関する技術の総称。
	IoT (Internet of Things)	コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続して相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
	IT (Information technology : 情報技術)	情報処理特にコンピュータなどの基礎あるいは応用技術の総称。
	Jアラート (全国瞬時警報システム)	通信衛星と市町村の同報系防災行政無線や有線放送電話を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステムである。
	SNS (ソーシャルネットワークワーキングシステム)	人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。
VR (Virtual Reality)	コンピュータグラフィックスや音響効果を組み合わせ、人工的に現実感を作り出す技術。	

調査結果

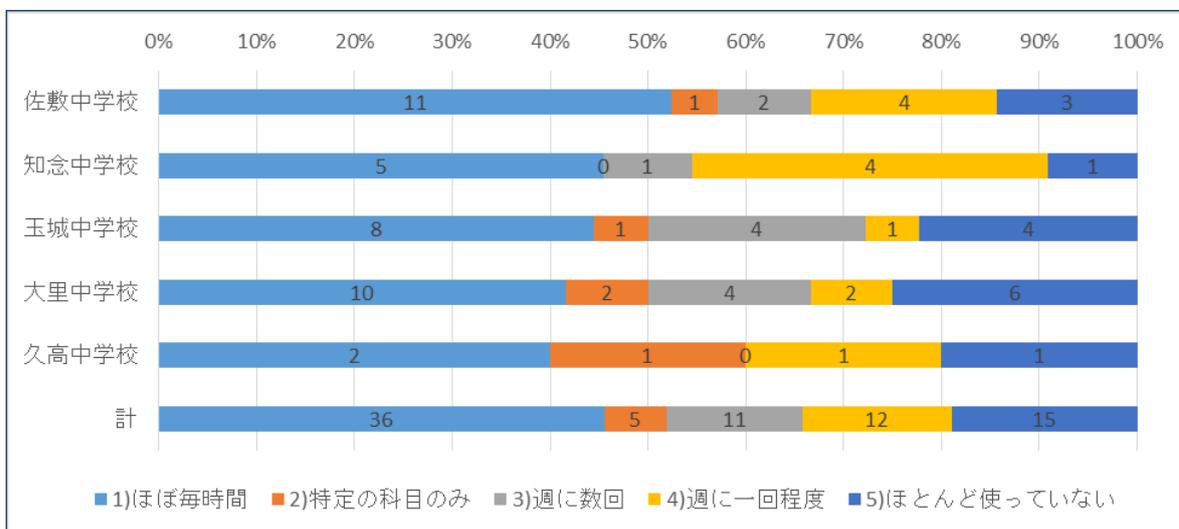
学校現場におけるニーズ調査結果

1. 調査結果：【教員向け】電子黒板等情報機器の利用状況・ニーズ

(1) 電子黒板の使用頻度

教職員の半数近くがほぼ毎時間使用しており、何らかの形で8割以上の教員が授業で使用している。しかしながら、2割弱の教員がほとんど使っていないと回答しており、電子黒板のセッティングの簡素化や、技能教科への導入など改善が必要と考えられる

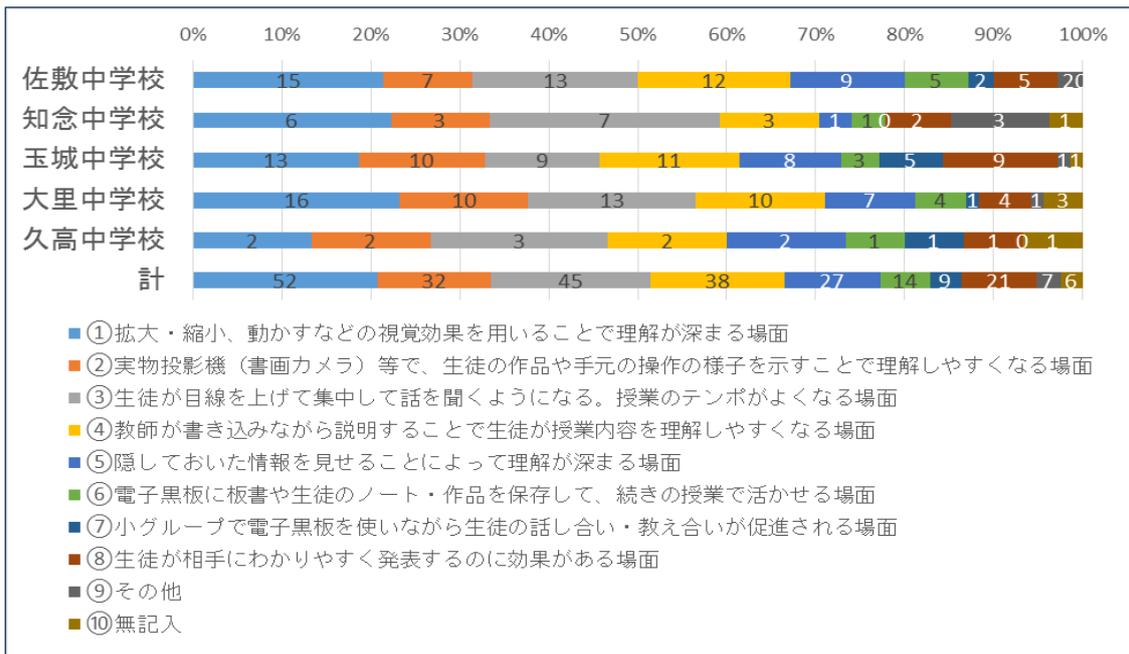
	佐敷中学校		知念中学校		玉城中学校		大里中学校		久高中学校		計	
	件数	率	件数	率								
1) ほぼ毎時間	11	52.4%	5	45.5%	8	44.4%	10	41.7%	2	40.0%	36	45.6%
2) 特定の科目のみ	1	4.8%	0	0.0%	1	5.6%	2	8.3%	1	20.0%	5	6.3%
3) 週に数回	2	9.5%	1	9.1%	4	22.2%	4	16.7%	0	0.0%	11	13.9%
4) 週に一回程度	4	19.0%	4	36.4%	1	5.6%	2	8.3%	1	20.0%	12	15.2%
5) ほとんど使っていない	3	14.3%	1	9.1%	4	22.2%	6	25.0%	1	20.0%	15	19.0%
計	21		11		18		24		5		79	



(2) 電子黒板をどのような授業場面で使用されていますか？(複数回答可)

電子黒板の授業での使用場面については、全校ともほぼ同程度の使用状況となっている。⑦小グループで電子黒板を使いながら生徒の話し合い・教え合いが促進される場面での使用が3.6%と低いことから、教えあい・学び合いでの使用について検討を要する。

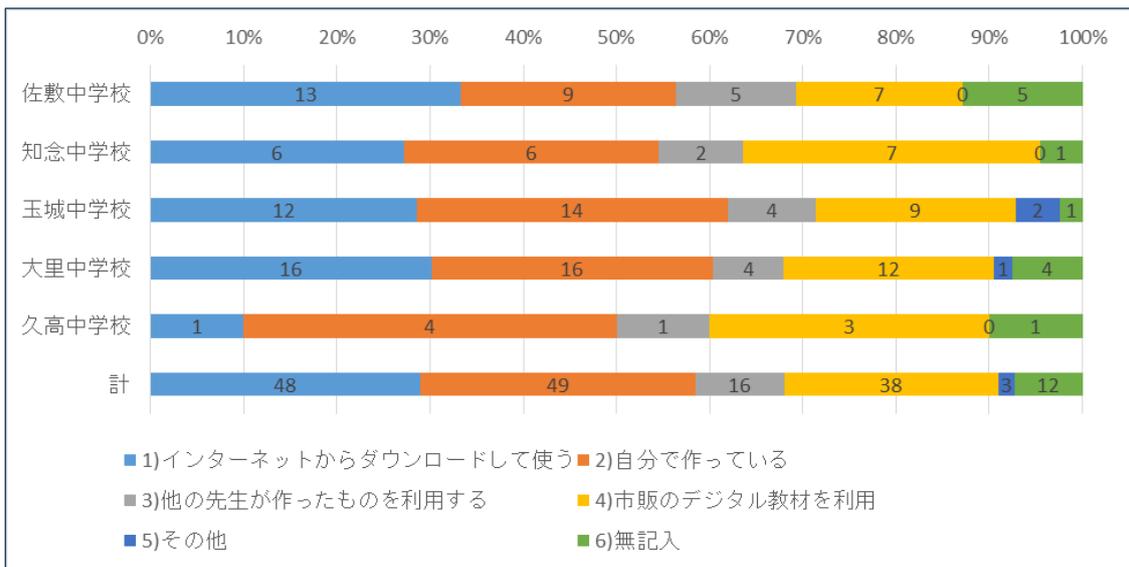
	佐敷中学校		知念中学校		玉城中学校		大里中学校		久高中学校		計	
	件数	率	件数	率								
①拡大・縮小、動かすなどの視覚効果を用いることで理解が深まる場面	15	21.4%	6	22.2%	13	18.6%	16	23.2%	2	13.3%	52	20.7%
②実物投影機（書画カメラ）等で、生徒の作品や手元の操作の様子を示すことで理解しやすくなる場面	7	10.0%	3	11.1%	10	14.3%	10	14.5%	2	13.3%	32	12.7%
③生徒が目線を上げて集中して話を聞くようになる。授業のテンポがよくなる場面	13	18.6%	7	25.9%	9	12.9%	13	18.8%	3	20.0%	45	17.9%
④教師が書き込みながら説明することで生徒が授業内容を理解しやすくなる場面	12	17.1%	3	11.1%	11	15.7%	10	14.5%	2	13.3%	38	15.1%
⑤隠しておいた情報を見せることによって理解が深まる場面	9	12.9%	1	3.7%	8	11.4%	7	10.1%	2	13.3%	27	10.8%
⑥電子黒板に板書や生徒のノート・作品を保存して、続きの授業で活かせる場面	5	7.1%	1	3.7%	3	4.3%	4	5.8%	1	6.7%	14	5.6%
⑦小グループで電子黒板を使いながら生徒の話し合い・教え合いが促進される場面	2	2.9%	0	0.0%	5	7.1%	1	1.4%	1	6.7%	9	3.6%
⑧生徒が相手にわかりやすく発表するのに効果がある場面	5	7.1%	2	7.4%	9	12.9%	4	5.8%	1	6.7%	21	8.4%
⑨その他	2	2.9%	3	11.1%	1	1.4%	1	1.4%	0	0.0%	7	2.8%
無記	0	0.0%	1	3.7%	1	1.4%	3	4.3%	1	6.7%	6	2.4%
計	70		27		70		69		15		251	



(3) 素材集や電子教材などを使っていますか？（複数回答可）

約3割の教員が教材を自分で作っており、業務の負担になっていないか懸念される。他の先生が作ったものを利用している教員が1割弱であることから、教材を教員間で共有することで負担軽減につなげられないか検討を要する。また、インターネット上には無数の素材が存在しており、これらを有効に使いこなすことで（教員間で共有する）負担軽減に繋がると考える。

	佐敷中学校		知念中学校		玉城中学校		大里中学校		久高中学校		計	
	件数	率	件数	率								
1)インターネットからダウンロードして使う	13	33.3%	6	27.3%	12	28.6%	16	30.2%	1	10.0%	48	28.9%
2)自分で作っている	9	23.1%	6	27.3%	14	33.3%	16	30.2%	4	40.0%	49	29.5%
3)他の先生が作ったものを利用する	5	12.8%	2	9.1%	4	9.5%	4	7.5%	1	10.0%	16	9.6%
4)市販のデジタル教材を利用	7	17.9%	7	31.8%	9	21.4%	12	22.6%	3	30.0%	38	22.9%
5)その他	0	0.0%	0	0.0%	2	4.8%	1	1.9%	0	0.0%	3	1.8%
無記	5	12.8%	1	4.5%	1	2.4%	4	7.5%	1	10.0%	12	7.2%
計	39		22		42		53		10		166	



(4) 電子黒板の実用性・効果について（一つ選択）

電子黒板の実用性・効果については、一部を除き6割以上の教員が「強く実感する」「実感する」と答えており、実用性・効果を感じている。教員のICTリテラシー向上で更なる効果が期待できる。

- ア. 学習に対する興味を持たすことができた（81.1%）
- イ. 授業に集中させることができた（67.1%）
- ウ. 授業でやるべき課題をしっかりと把握させることができた（59.5%）
- エ. 説明をわかりやすくすることができた（75.9%）
- オ. 学習内容を理解させることができた（66.1%）
- カ. 生徒同士の考えを理解させたり、考えを深めさせたりすることができた（44.3%）

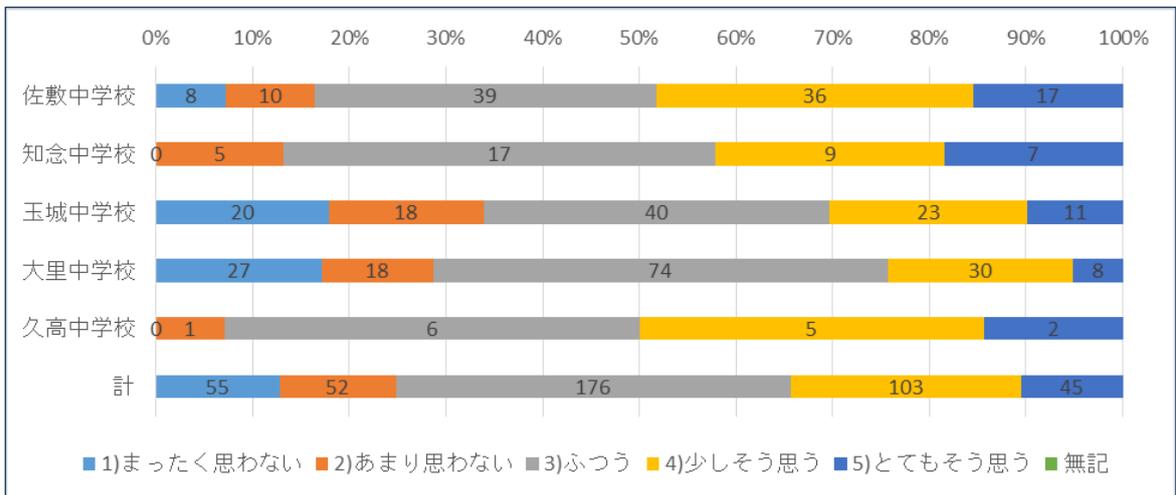
(5) 情報教育に必要な機器整備や改善してほしい点、問題点など

- 毎時間パソコンを持ち運びセッティングするので不便（電子黒板とパソコンをセットで配置してほしい）
- 特別教室、技能教科にもほしい
- デジタル教科書を早急に備品として購入していただきたい
- スムーズに黒板が使いこなせない
- iPadを活用した授業の展開
- 職員室のネット環境やパソコン環境を整えてほしい

2. 調査結果：【生徒向け】電子黒板の有用性

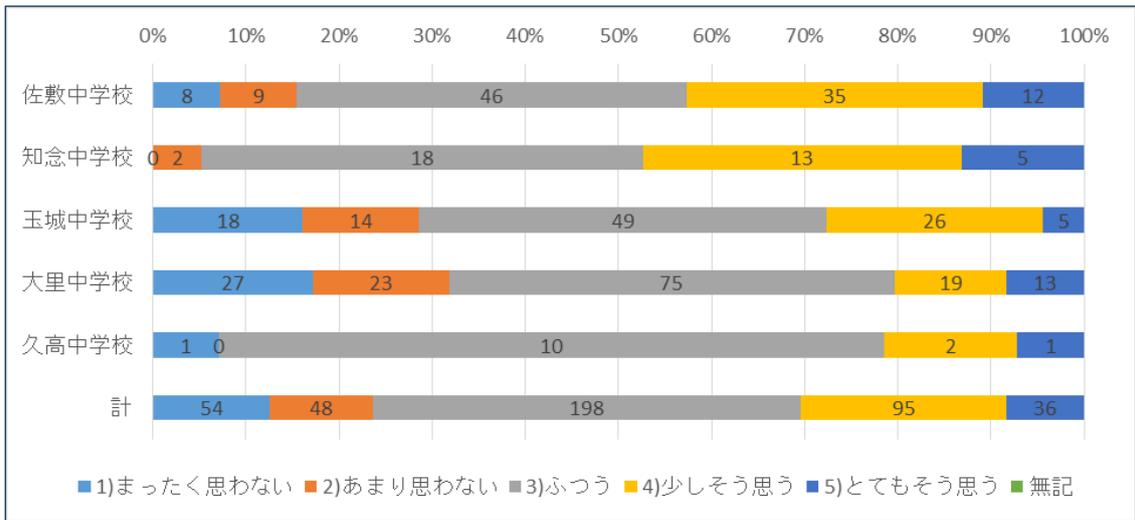
(1) 学習への興味・関心の訴求

	佐敷中学校		知念中学校		玉城中学校		大里中学校		久高中学校		計	
	件数	率	件数	率								
1)まったく思わない	8	7.3%	0	0.0%	20	17.9%	27	17.2%	0	0.0%	55	12.8%
2)あまり思わない	10	9.1%	5	13.2%	18	16.1%	18	11.5%	1	7.1%	52	12.1%
3)ふつう	39	35.5%	17	44.7%	40	35.7%	74	47.1%	6	42.9%	176	40.8%
4)少しそう思う	36	32.7%	9	23.7%	23	20.5%	30	19.1%	5	35.7%	103	23.9%
5)とてもそう思う	17	15.5%	7	18.4%	11	9.8%	8	5.1%	2	14.3%	45	10.4%
無記	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	110		38		112		157		14		431	



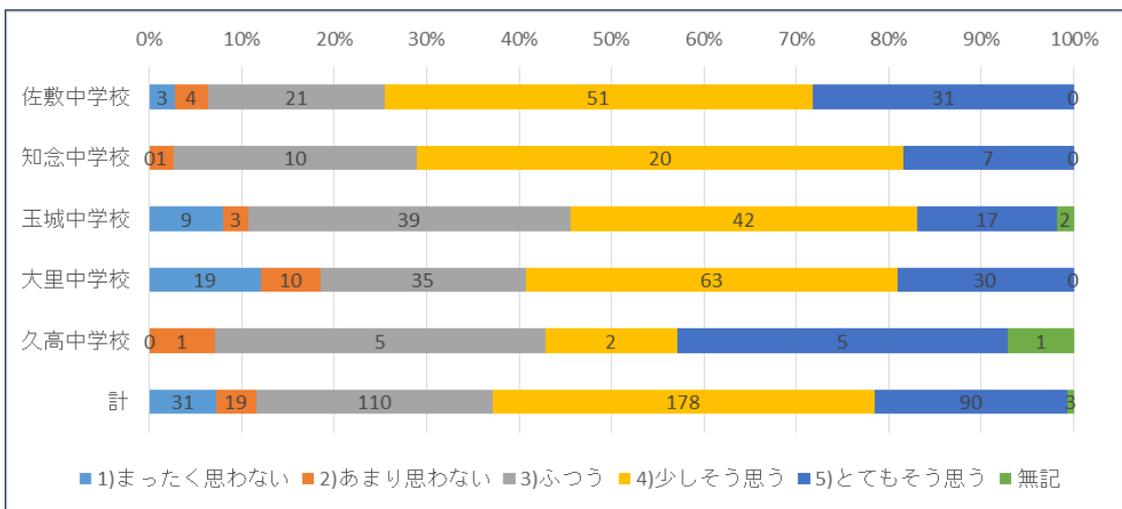
(2) 授業への集中に対する貢献

	佐敷中学校		知念中学校		玉城中学校		大里中学校		久高中学校		計	
	件数	率	件数	率								
1)まったく思わない	8	7.3%	0	0.0%	18	16.1%	27	17.2%	1	7.1%	54	12.5%
2)あまり思わない	9	8.2%	2	5.3%	14	12.5%	23	14.6%	0	0.0%	48	11.1%
3)ふつう	46	41.8%	18	47.4%	49	43.8%	75	47.8%	10	71.4%	198	45.9%
4)少しそう思う	35	31.8%	13	34.2%	26	23.2%	19	12.1%	2	14.3%	95	22.0%
5)とてもそう思う	12	10.9%	5	13.2%	5	4.5%	13	8.3%	1	7.1%	36	8.4%
無記	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	110		38		112		157		14		431	



(3) 分かりやすさに対する貢献

	佐敷中学校		知念中学校		玉城中学校		大里中学校		久高中学校		計	
	件数	率	件数	率								
1)まったく思わない	3	2.7%	0	0.0%	9	8.0%	19	12.1%	0	0.0%	31	7.2%
2)あまり思わない	4	3.6%	1	2.6%	3	2.7%	10	6.4%	1	7.1%	19	4.4%
3)ふつう	21	19.1%	10	26.3%	39	34.8%	35	22.3%	5	35.7%	110	25.5%
4)少しそう思う	51	46.4%	20	52.6%	42	37.5%	63	40.1%	2	14.3%	178	41.3%
5)とてもそう思う	31	28.2%	7	18.4%	17	15.2%	30	19.1%	5	35.7%	90	20.9%
無記	0	0.0%	0	0.0%	2	1.8%	0	0.0%	1	7.1%	3	0.7%
計	110		38		112		157		14		431	



(4) 学習内容の理解への貢献

	佐敷中学校		知念中学校		玉城中学校		大里中学校		久高中学校		計	
	件数	率	件数	率								
1)まったく思わない	5	4.5%	1	2.6%	12	10.7%	20	12.7%	0	0.0%	38	8.8%
2)あまり思わない	5	4.5%	2	5.3%	11	9.8%	11	7.0%	1	7.1%	30	7.0%
3)ふつう	33	30.0%	13	34.2%	47	42.0%	57	36.3%	5	35.7%	155	36.0%
4)少しそう思う	45	40.9%	13	34.2%	28	25.0%	44	28.0%	3	21.4%	133	30.9%
5)とてもそう思う	22	20.0%	8	21.1%	12	10.7%	24	15.3%	5	35.7%	71	16.5%
無記	0	0.0%	1	2.6%	2	1.8%	1	0.6%	0	0.0%	4	0.9%
計	110		38		112		157		14		431	

(5) 電子黒板等情報機器を使った授業についての感想

<肯定的な意見>

- 画像や映像を使って授業できるのはいいと思う (わかりやすくなった)
- 理解しやすい、とてもいいと思う
- インターネットやパワーポイントを使った授業はわかりやすく楽しい
- 黒板よりわかりやすい
- とてもおもしろいしわかりやすくていいと思う。先生たちの手間も省けてすごく利用しやすいコンピュータだと思う
- ノートに書き写すのが少なくても電子黒板を見ればすぐわかるので便利だと思う。でもなくてもそこまで変わらないと思う
- 以前は板書に時間がかかって待っている時間が長かったが、電子黒板になってすらすら進むので前よりいい
- テレビより反射がないからみやすい
- 黒板と違って簡単に書いたり消したりできるのが便利だと思う
- 電子黒板に書き込みができるのでわかりやすい
- 重要な部分に線を引けるからわかりやすい
- 電子黒板を使うことで授業のスピードが上がった
- 電子黒板を使うようになってよく発表するようになった

<マイナスの意見>

- ▲使っても使わなくてもいいと思った
- ▲ないよりはあったほうが良いと思う
- ▲教室にはカーテンがないので光が反射して電子黒板が見えにくいので意味がない
- ▲わかりやすいときもあればわかりにくいときもある

- ▲最終的に黒板に板書するから今までと変わらない
- ▲先生による（説明が下手だったら意味がない）
- ▲もともと勉強が嫌いだからあってもなくてもよい
- ▲機器の操作で時間が削られてしまうのはもったいないと思います
- ▲電子黒板にお金をかけすぎだと思う
- ▲電子黒板が大きすぎて使っていないときはじゃま
- ▲教室に電子黒板がないからほぼ使ったことがない（知念）
- ▲もっと電子黒板を活用してほしい
- ▲電子黒板は準備するのがめんどくさい
- ▲まったく使わない教科もある
- ▲先生が楽なだけって感じがする

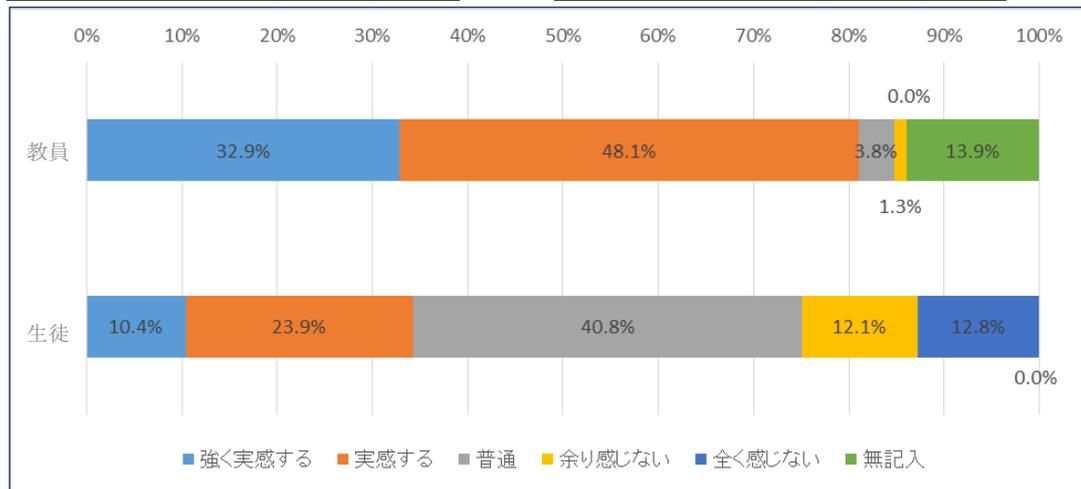
3. 調査結果（教員・生徒比較）

（1）学習に対する興味を持たせる（持つ）ことができた

教員と生徒では電子黒板の実用性・効果についての感じ方が異なっている。学校間でも差は見られるが、効果的な利用について検討する必要がある。

	教員	
	回答数	率
強く実感する	26	32.9%
実感する	38	48.1%
普通	3	3.8%
余り感じない	1	1.3%
全く感じない	0	0.0%
無記	11	13.9%
計	79	

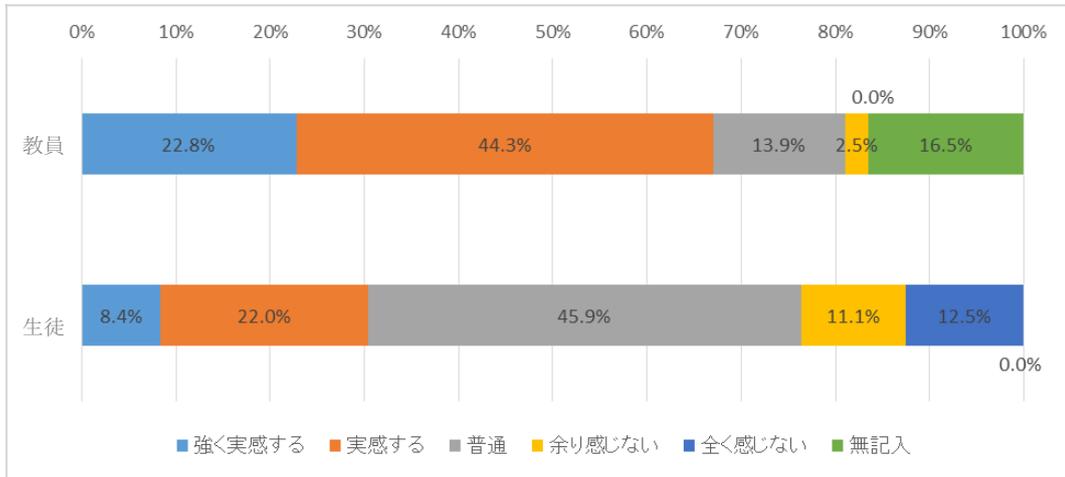
	生徒	
	回答数	率
とてもそう思う	45	10.4%
少しそう思う	103	23.9%
ふつう	176	40.8%
あまり思わない	52	12.1%
まったく思わない	55	12.8%
無記	0	0.0%
計	431	



（2）授業に集中させる（する）ことができた

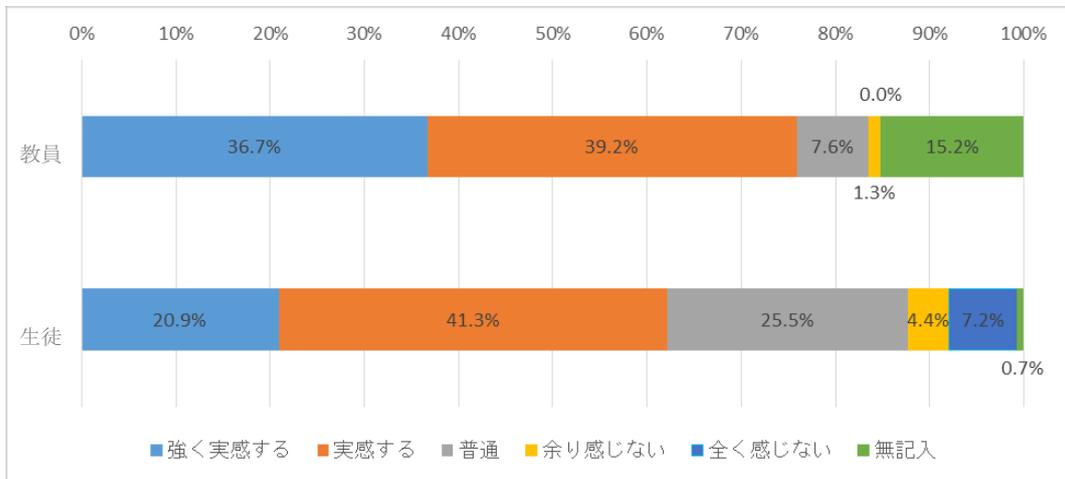
	教員	
	回答数	率
強く実感する	18	22.8%
実感する	35	44.3%
普通	11	13.9%
余り感じない	2	2.5%
全く感じない	0	0.0%
無記	13	16.5%
計	79	

	生徒	
	回答数	率
とてもそう思う	36	8.4%
少しそう思う	95	22.0%
ふつう	198	45.9%
あまり思わない	48	11.1%
まったく思わない	54	12.5%
無記	0	0.0%
計	431	



(3) 説明をわかりやすくすることができた (なった)

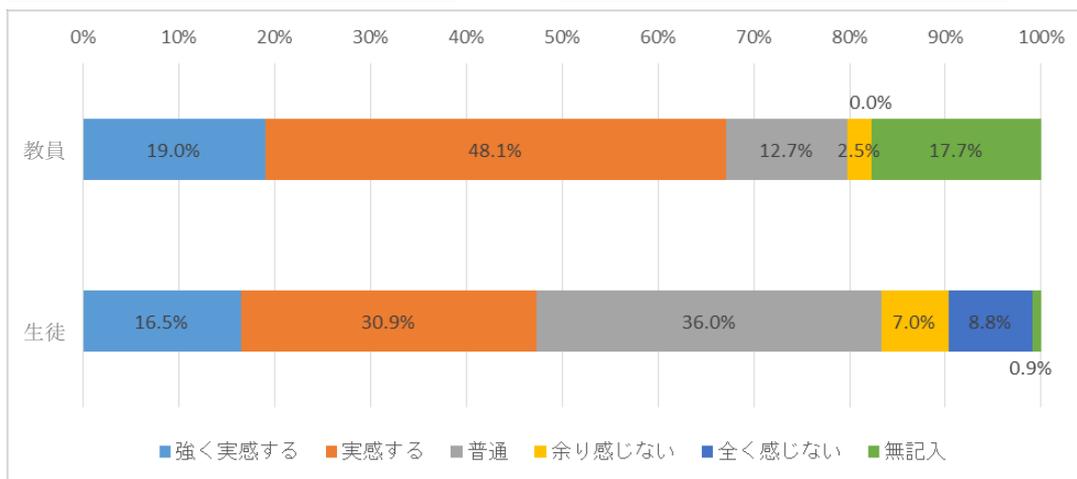
	教員			生徒	
	回答数	率		回答数	率
強く実感する	29	36.7%	とてもそう思う	90	20.9%
実感する	31	39.2%	少しそう思う	178	41.3%
普通	6	7.6%	ふつう	110	25.5%
余り感じない	1	1.3%	あまり思わない	19	4.4%
全く感じない	0	0.0%	まったく思わない	31	7.2%
無記	12	15.2%	無記	3	0.7%
計	79		計	431	



(4) 学習内容を理解させることができた (することができた)

	教員	
	回答数	率
強く実感する	15	19.0%
実感する	38	48.1%
普通	10	12.7%
余り感じない	2	2.5%
全く感じない	0	0.0%
無記	14	17.7%
計	79	

	生徒	
	回答数	率
とてもそう思う	71	16.5%
少しそう思う	133	30.9%
ふつう	155	36.0%
あまり思わない	30	7.0%
まったく思わない	38	8.8%
無記	4	0.9%
計	431	



第4次南城市情報化基本計画

平成30年3月

◆発行◆

南城市 企画部 政策調整課

〒901-0695 南城市玉城字富里143番地

電話番号：098-948-7229

